

6月10日（火曜日）

第3日目

令和 7 年 6 月 10 日（火曜日）

議事日程第 3 号

令和 7 年 6 月 10 日（火曜日）

開 議 午前 10 時

第 1 一般質問

質 問

応 答

第 2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 柳 館 晃 議員

(1) 市長の政治姿勢について

- ・ 市長が掲げる「子や孫世代と共に栄える大館」実現のための具体的な政策、数値目標を問う

(2) 東大館駅の建て替えと現駅舎の移設、再利用について

- ・ 現駅舎の保存、再利用に当たり、学識経験者、利用者、J R 東日本盛岡支社等と対応を検討していたが、その後どうなっているのか

(3) ふるさとキャリア教育の今後について

- ・ 今後ふるさとキャリア教育をどのように捉え、深化させていくのか。また、今後の課題は

2. 花 田 強 議員

- ・ 田代体育館の手すりの改修について

- ・ 田代体育館の 2 階観覧席の手すりの間隔が広く落下の危険性があるため、改修が必要と思うが、市長の考えは

3. 工 藤 賢 一 議員

(1) 大館市における公益通報者保護制度の運用について

- ・ 市では大館市公益通報者保護制度実施要綱を定めているが、匿名通報の取扱いと通報者の範囲が、消費者庁で定める公益通報者保護法を踏まえた地方公共団体の通報対応に関するガイドラインとそごがあると思われ、市内事業者及び労働者への周知については不十分と思われる。今後の運用方針について市長の見解を伺う

(2) 扇田病院の今後の方向性として示された「三つの選択肢」について

- ① 市長は3月定例会厚生常任委員会総括質疑において、扇田病院の方向性について「一般会計から繰入れを続けていくのか、無床化して診療所化するのか、または撤退して別の医療の在り方を検討していかなければならないのか」と三つの選択肢を提示しているが、ほかの方法は考えられないのか。また、撤退して別の医療とは具体的にどのような方法か、市長の見解を伺う
- ② 市長は、「市民の皆様から負託を得ている議員の皆様と議論をして進めていきたい」と答弁しているが、具体的にどのような方法で議論を進めるのか
- ③ 三つの選択肢を検討する場合、病院事業経営強化プランの改定に連動すると考えるが、プラン改定に当たってのスケジュールやプラン改定の具体的方法について、病院事業管理者の見解を伺う

4. 相 馬 エミ子 議員

(1) 消防団員の充足率と報酬について

- ① 消防団員の充足率と報酬額は
- ② 団員確保に向けた取組は
- ③ 女性団員や機能別団員の活動状況は
- ④ 活動の重要性の周知について

(2) 高齢者の孤立防止対策について

- ① 健康寿命について
- ② 高齢者の支援を手厚くすべき
- ③ 高齢者の孤立防止対策は

(3) 学校給食に地元食材の活用を

- ① 県産食材の使用率は
- ② 地元食材の供給状況は

(4) 市立総合病院の眼科の診察時間について

- ・ 診察時間を午前と午後に分けてはどうか

5. 佐々木 公 司 議員

(1) 今、市長が最も力を入れて取り組んでいるプロジェクトは

- ・ 全国一若い市長として注目されたが、全国一の施策として掲げるものは何か。また、その進捗状況は

(2) 令和のコメ騒動について

- ① この問題をどのように捉えているのか
- ② 備蓄米についての認識は
- ③ 本市における状況と対応策は

- ④ 稲作を含めた国の農業政策についてどのように考えているか
- (3) 野遊びSDGsの今後の展開について
 - ① スノーピーク撤退後の独自の計画は
 - ② 野遊び、里山散歩を複合したサイクルライフも考えてはどうか
- (4) 地球温暖化対策について
 - ① ゼロカーボンシティへの取組状況は
 - ② 市民への啓発について
- (5) 登山と熊被害防止対策について
 - ① 山菜取りや登山シーズンの市民への注意喚起について
 - ② NHKの番組で熊対策を取り上げていたが、これを活用してはどうか
 - ③ 県の生活環境部の野生動物生態講座用読本「ツキノワグマ」を活用してはどうか
- (6) 今注目されているウェルビーイングについて
 - ・ 本市の取組について
- (7) 真田幸村大館生存説と飯田家との相関関係の地域振興への活用について
 - ・ 北羽歴史研究会の学習会で第15代飯田公久氏や天野博氏の講演を聴いたが、大館市として観光や歴史的な地域振興に生かしてはどうか
- (8) 「大館の歴史」について
 - ・ 第3刷が出版され20年以上経過したが、改訂の計画はないか
- 6. 秋 元 貞 一 議員
 - (1) 間もなく1年となる石田市政について
 - ① 所信表明に対する自己評価と現状について
 - ② 二地域居住促進法を活用して大館創生を推進するべき
 - (2) ふるさとキャリア教育の現状と今後について
 - ・ ふるさとキャリア教育を本市教育施策の根幹に据えて15年となる今、本市学校教育の現状をどのように捉え、今後どのような方向に導こうとしているのか
- 7. 岩 本 裕 司 議員
 - (1) カワウが水産観光資源に与える被害への対策と保護について
 - ・ 繁殖し増加しているカワウから内水面の魚類生態系を守り、観光資源に与える被害を少なくする対策と保護に米代川水系全体で情報を共有して取り組み、観光資源を守るべきではないか
 - (2) 深夜早朝のタクシー営業について
 - ・ 深夜早朝のタクシー営業がないことへの対策を検討するべきではないか。また、タクシー運行がなくなったことによる飲食店の衰退を加速させないように対策すべき
 - (3) 市職員の人員確保について

- ① 今年度、何人の会計年度任用職員が減となったのか。また、任期を更新しなかった理由は
- ② 正規職員を基軸とした適正な人員確保について
- ③ 市職員の人員確保が市長の政策実現の一助になるという提案について
- ④ 再任用職員の採用状況と給与について
- (4) 虐待防止条例の制定について
- ・ 虐待とは何か、どのようなことが虐待に当たるのか、市民の意識醸成に取り組むために虐待防止条例を定めるべき

日程第2 議案等の付託

出席議員（25名）

1 番	吉 田 勇一郎	2 番	菅 原 喜 博	3 番	田 中 耕太郎
4 番	花 岡 有 一	5 番	藤 原 明	7 番	秋 元 貞 一
8 番	佐々木 公 司	9 番	武 田 晋	10 番	今 泉 まき子
11 番	伊 藤 深 雪	12 番	小 畑 新 一	13 番	佐 藤 和 幸
14 番	金 谷 真 弓	15 番	明 石 宏 康	16 番	柳 館 晃
17 番	田 村 秀 雄	18 番	田 村 儀 光	19 番	石 垣 博 隆
20 番	伊 藤 励	21 番	工 藤 賢 一	22 番	花 田 強
23 番	岩 本 裕 司	24 番	相 馬 エミ子	25 番	吉 原 正
26 番	佐 藤 芳 忠				

欠席議員（1名）

6 番 伊 藤 毅

説明のため出席した者

市 長	石 田 健 佑	副 市 長	北 林 武 彦
理 事	日 景 浩 樹	総 務 部 長	伊 藤 良 晋
総 務 課 長	佐々木 みゆき	財 政 課 長	石戸谷 議 親
市 民 部 長	阿 部 精 範	福 祉 部 長	川 田 博 之
産 業 部 長	大 森 泰 彦	観光交流スポーツ部長	小八木 歩
建 設 部 長	本 多 利 明	会 計 管 理 者	佐 藤 税
病 院 事 業 管 理 者	吉 原 秀 一	市立総合病院事務局長	田 畑 素 保
消 防 長	虻 川 茂 樹	教 育 長	長 岐 公 二
教 育 次 長	若 松 健 寿	選挙管理委員会事務局長	佐々木 信 成

農業委員会事務局長 渡 辺 孝 義

監査委員事務局長 松 山 真樹子

事務局職員出席者

事務局 長 乳 井 浩 吉
係 長 萬 田 文 英
主 査 古 川 涼

次 長 金 一 智
主 査 大 高 尚 吾
主 任 阿 部 孔 達

午前10時00分　開　議

○議長（藤原 明） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1　一般質問

○議長（藤原 明） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

なお、ここで傍聴人に申し上げます。傍聴人が議事について拍手などで可否を表明したり、みだりに騒ぎ立てたりする行為は、議場の秩序を乱し、会議の妨げとなるため禁止されております。御留意いただきますようお願いいたします。

○議長（藤原 明） 最初に、柳館晃議員の一般質問を許します。

〔16番 柳館 晃議員 登壇〕（拍手）

○16番（柳館 晃） おはようございます。真政会の柳館晃であります。早速質問に入らせていただきます。今回は3点について質問いたします。

1点目、**市長の政治姿勢について**。市長が掲げる子や孫世代と共に栄える大館実現のための具体的な政策、数値目標を問うであります。昨年9月の市長就任以来、各種団体等の会合出席や挨拶回り、特に新年度以降は各団体の総会出席と挨拶、また陳情活動で多忙を極めている様子は、市長が発信しているフェイスブック、インスタグラム等で拝見しております。市長は私よりもずっと若いので体力もあると思います。この点につきましては心配していません。さらに本市のアピールをしていただきたいと思っております。しかしながら、秋田県や本市を取り巻く環境は日々悪化の一途をたどっています。人口減少率は全国一、後継者不在率は72.3%と、これも全国一。県内出生数は3,282人と過去最少を更新。本市も人口減少に歯止めがかからず、出生数も昨年度235人で200人を割り込むのは時間の問題という状況が続いております。残念ながら本市は、市長が掲げる子や孫世代と共に栄える大館を実現するには程遠い状況にあるというのが現実であります。そこでこの状況を踏まえて、市長の公約である子や孫世代と共に栄える大館の実現に向けた具体的な政策は何か、そして政策実現のための数値目標はあるのかをお伺いいたします。市長の市政運営にはスピード感が全く感じられないという声が多数私の下に届いております。それに対しての市長のお考えはいかがでしょうか。大館には時間がないと主張された市長でありますので、一刻も早い対応を望むものであります。また、市長選のリーフレットにおいて、さあ、変えましょうと声高に言われていましたが、現実を見るにつけ、何をどのように変えていくのかが全く見えてきません。市長独自の政策を一刻も早く策定し、よりよい大館実現のため、我々議会も大いに議論したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

ます。

2点目、**東大館駅の建て替えと現駅舎の移設、再利用について**であります。これは令和4年3月定例会において、私と当時の同僚議員で現在は県議会議員として活躍されている小棚木政之議員が同様の質問をし、その後相馬エミ子議員も同様の質問をしたと記憶しております。当時、東大館駅舎の改築計画が持ち上がり、新駅舎はトイレや待合室のない簡素な建物になるということで、トイレの確保と、花輪線利用者の多くは高校生であることから学習スペースとしての待合室は必要ではないか、移設も含めて保存、再利用できないかというものでありました。それに対して当時の福原淳嗣市長は、学識経験者、利用者、J R 東日本盛岡支社などに対応を検討すると答弁し、実際に現地視察や調査検討会が行われていたようであります。その結果、J R から東大館駅を無償譲渡していただき、移築、再利用する案も進行しているとお聞きしましたが、その後の経過と経緯、進捗はあるのかお尋ねいたします。東大館駅は昭和3年の竣工で間もなく100年を迎える駅舎であり、何度も大火を繰り返し歴史的な建物を多数消失してしまった本市にとって貴重な歴史的建築物であります。歴史的風致維持向上計画の観点からも、保存、移設、再利用することを強く求めます。この点についての御説明をお願いいたします。

3点目、**ふるさとキャリア教育の今後について**。今後、ふるさとキャリア教育をどのように捉えて深化させていくのか、また課題はあるのかであります。この質問については長岐教育長にお尋ねいたします。まずは長岐教育長、就任おめでとうございます。私は長岐教育長を以前から存じ上げていますが、高橋前教育長に勝るとも劣らない有能な方でありますので、本市の教育の要として御活躍を期待しております。さて、大館版ふるさとキャリア教育について概要を調べてみましたが、キャリア教育とは一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育であり、また大館版ふるさとキャリア教育とは、これまでも行われてきた大館のもの・ひと・ことに直接触れ、ふるさとへの愛着心を育てる、ふるさと教育とキャリア教育を融合した教育であるとのこと。また、大館盆地を学び舎に、市民一人一人を先生にというコンセプトで、ふるさとを担う気概と能力を備えた未来大館人の育成に取り組んでいるとのことですが、長岐教育長はふるさとキャリア教育をどのように捉え、これを深化させていくのか、また課題は何かについて、教育長就任の抱負とともに伺います。

質問は以上であります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔16番 柳館 晃議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの柳館議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目。私が掲げた子や孫世代と共に栄える大館を実現するためには、まずは大館の暮らしを支える生産年齢人口の流出を抑える必要があると考えております。人口減少が急速に

進み少子化も進んでいく中で、社会全体でどこに一番そのひずみが出るのかを考えると、やはり働く人が少なくなってくるということです。それに対し、逆に介護等を含めてサービスを受けなければならない人口が増えてくることを考えると、まずは生産年齢人口の流出をしっかりと止め、その機運も醸成しなければいけないと考えております。昨日も少し答弁でお話しさせていただいたとおり、やはり移住定住ということです。移住定住していただくということはいずれ人材になるわけでございますけれども、その際にもただベッドタウンということだけではなくて、我々は仕事もセットで考えなければいけないということです。大館には仕事がある、新しい仕事がどんどん生まれる環境なのだという機運を醸成するためにも、スタートアップの誘致やこれを契機とした新業種の企業進出であったり、地元企業との連携につながるよう、ピッチイベントを開催したところです。また、民間調査会社の直近のレポートによると、令和6年の秋田県における後継者の不足率は72.3%と全国最高水準となっております。産業基盤を支える中小事業者の事業維持が厳しい状況にある中、これまで大館を支えてきた様々な事業者の円滑な事業承継に向けた支援にも力を入れてまいりたいと考えております。ここについては私もいろいろと構想しておりまして、例えば地域おこし協力隊制度は総務省から3年間で約1,500万円の財政措置がある制度で、これまでは市の会計年度任用職員として採用する形でありましたが、今は徐々にですが農家に行きたくて独立に向けて活躍されている方もいらっしゃると思います。これからは農業の分野に限らずその制度等を活用しながら、今は二地域居住の考え方や制度も出てきております。そういった制度を使って外から移住してきた方をどのように受け入れていくかですが、行政だけで受け入れるのではなく、例えば地元の商工団体、企業の皆さんと一緒に受入体制をつくって、来ていただいた方は起業するもよし、事業承継するもよし、地元企業に就職するのもいいという、人材が入ってくる流れや仕組み、環境を、市役所だけではなく全市的に整備していきたいと考えているところであり、そういった計画も今進めているところでございます。また、5月31日に子育てをテーマとして市民の皆様と2回目の意見交換を行った際、ベッドタウンではない大館に定住してもらうためには子育てと仕事をセットで考えていく必要があるという考えに共感していただきました。仕事の選択肢を増やし、大館で暮らしたいという思いに応えていくという施策の方向性に確信を得たところであります。こちらについても昨日少しお話しさせていただいたのですが、大学の研究成果の報告等によると人口増を実現している小規模自治体の特徴を見た場合、出現率が一番高いのはベッドタウン型、次が物流拠点型、その次が製造業型ということが分かっておりまして、その中で最も低いのが農業型でありました。ベッドタウン型は仕事を変える必要がなく住民票を移すだけなので非常にハードルが低いのですが、我々の市はベッドタウンではないので非常に難しい。次の物流拠点型、製造業型は可能性があります。人口増を実現している自治体は雇用源が明確に存在している自治体であり、つまり移住定住と仕事はセットであると言えます。出現率を見ると、物流拠点型という観点では前市長が始められたインランドデポの政策があり、こ

うした物流拠点整備を進めている本市は非常に有利であると考えております。また、製造業型としても医療関連産業が集積している本市は非常に有利であります。この有利な状況をどう結果に結びつけていくかですけれども、まずは移住・定住者の受入体制の構築です。先ほど全市民的に取り組みたいとお話ししましたが、おおだて未来づくりプランに関連する数値として、Aターン数を令和4年が22人だったところを令和9年までに50人にするという目標設定があるわけですが、ここについてはもう少し分析しながら、変更が必要であればまた議員の皆様にご相談させていただきたいと考えております。受入体制をつくった後は、ターゲットを絞ってアプローチしていくというフェーズに入ってくると思います。ここについては3月の委員会でも御説明したとおりライン等SNSを活用し、今年度中に登録者1,000人を目標としてその方々に移住定住のプロモーションを打っていく。そして今県でもやっておりますけれども、この受入体制の雰囲気、数値的なものよりも主に豊かさや感情面に訴えかける、人の心を動かしていくという部分をマーケティング戦略によって打っていきたいと考えております。こういった仕組みをつくるためには、市だけではなく民間企業、市民全体と意識を共有していかなければならないと考えているところでございます。一方、国においては次元の異なる少子化対策として各種施策を進めており、県においてはこの4月に就任した鈴木知事が県庁内部にマーケティング戦略室を設置し、実効性のある人口減少対策を進めるとしております。市としても、国や県の動きを注視しながら人口減少対策に取り組んでまいります。政策の方向性や目標数値につきましては政策協議の場などにおいて現状を確認しながら、私の考えを個別の活動指標、評価指標の見直しに反映させて進めてまいりたいと考えております。

大項目2点目についてであります。東大館駅舎の整備につきましては、令和3年11月にJR側から改修計画案が示され、整備方針や活用の手法、費用負担、スケジュールについて協議を重ねてまいりました。また、学識経験者との意見交換会やワーキンググループにおいて、現駅舎は文化的価値のある貴重な建築物として保存改修すべきとの意見をいただいております。コロナ禍での鉄道利用客の減少や大雨による線路の崩落などで改修計画は中断されておりますが、JRと協力して駅舎の保全活用を目指す方針に変わりはなく、引き続き協議を継続してまいりたいと考えております。

大項目3点目につきましては長岐教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（長岐公二） これが初めての答弁となります。デビュー戦でございますけれども、まずはこういった発言の機会を与えてくださったことに心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

柳館晃議員からの大項目3点目の質問について、御質問の中で取り上げてくださったふるさとキャリア教育のキャッチフレーズを軸にして、少しお時間をいただいて私の思いを述べさせていただきます。大館盆地を学び舎に、市民一人一人を先生に、この言葉は大館市

がふるさとキャリア教育をスタートさせた当時から一貫して掲げてきたコンセプトでございます。いわゆる大館教育の根幹をなす理念と言うこともできます。このキャッチフレーズは、前段の大館盆地を学び舎にの部分とふるさと教育を、市民一人一人を先生にの部分とがキャリア教育を表す構造となっております、この二つのセンテンスをもってふるさとキャリア教育を指すということになっております。今年4月の大館市の教育研究大会において、市内小・中学校の全教職員に対しまして、このキャッチフレーズを引用して私から次の二つのことを指示しております。一つ目として、大館盆地を学び舎にを実現する上で最も必要なことは、子供たち一人一人がふるさと大館に対する愛情、情熱、発展への思いを心にともすことであり、そのために単にふるさとの自然、文化、歴史の知識を与えるということだけではなくて、ふるさと大館の中で楽しさとか驚き、あるいは感動、そういった子供たちの心が動く体験を最も重視すること。二つ目として、市民一人一人を先生にの部分では、自らの人生の道筋を職業選択を含めて思い描くことがキャリア教育だとすれば、そのきっかけとして最も効果的なのは憧れであり、市民一人一人が子供たちの憧れとなるよう、そのカッコよさを意図的にプロデュースすること。つまり、ふるさとキャリア教育を継続していく上で、心震える体験、カッコいい大人、この二つとの出会いに焦点を当てた活動がこれから展開されることになります。この人に着目した実践を通して、地域人材との関わりが今まで以上に強くなるものと想定しております。また、ふるさとキャリア教育を進める上での課題として、教育視察受入れに伴う負担について御指摘をいただくことが多くございますが、これについては事前の準備資料はもともと作成しているものを活用することとし、新たな説明資料の作成は不要であるということを学校現場と確認しております。さらに、見通しを持った受入体制を構築するため今年から視察申込に期限を設け、特定の学校に受入れが集中しないよう早めに調整を図り進めたいと考えております。これにより突然の訪問による多忙感を回避し、本来の趣旨である大館の子供たちのため、大館の教職員のための交流にしたいと考えております。ふるさとキャリア教育の実践については、これまでも東北・全国規模の競技会等を本市で開催することを内外にアピールする機会としてきましたけれども、今後も今申し上げた取組を推進するとともに、場合によってはこちらから外へ出向いて行って他地区の子供たちや教育のありようを私たちの目で見ること、新たな発見、新たな気づきを通して大館教育を一層深化させる所存でございますので、引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○16番（柳館 晃） 議長、16番。

○議長（藤原 明） 16番。

○16番（柳館 晃） 一問一答でお願いいたします。まず1点目です。市長が今おっしゃったことをスピーディーにやっていただきたいと思います。鈴木知事の話が何回も出てくるのですが、マーケティング戦略室はやはりいいことなので、いいことはどんどんまねして、大館

市でもそういった戦略室を設けたらどうかと思います。人口対策だけでなく大館市民はどういう意識でいるのか、そういうことも政策に反映できるような動きをとっていただきたいと思います。その点について伺います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの柳館議員の再質問にお答えいたします。1点目につきまして、スピーディーにということですのでそれこそ新年度予算に計上させていただいたラインの導入も8月からの運用開始に向けて進めているところであります。ラインについては広く市民の方々に便利に利用していただきたいという目的がありつつも、市外の方とのつながりをつくりたいという目的もありますので、早い段階からしっかりと移住定住政策の部分の部分を載せて市外の方とつながりをつくっていきます。その目標数値を今年度1,000人としているわけですが、その1,000人の方に対していろいろなアプローチを試してみて、どれが結果が出てどれが結果が出ないのかということも早く分析する。これをテストマーケティングと捉え小さくスタートして結果が出るものから大きくしていくというふうに、まずはそのデータを取るための母体としてSNSを活用していきたいと考えております。また、秋田県で設置されたマーケティング戦略室も今後どういう形で機能していくのかということもしっかりと情報交換していきたいと思っております。我々もテストマーケティングをスタートしていくわけですが、その中で例えばもう少し外部の知見が必要だとか、そういったものが出てきた場合には外部人材の活用等を含めて検討していきたいと考えております。以上であります。

○16番（柳館 晃） 議長、16番。

○議長（藤原 明） 16番。

○16番（柳館 晃） ありがとうございます。やはり数値目標も大切でありますので、その辺もしっかりと数値に表せるような動きをとっていただきたいと思います。

2点目であります。東大館駅ですが、地元でもやはりそういう声がすごく多いのであります。城西地区の町内会連絡協議会という組織があります。城西地区の18町内が城西地区のことについていろいろと話し合う協議会であり、先月の総会においてもこの東大館駅の保存、再利用についての話がかなり出ました。地元はもとより、非常に注目度が高いのです。そして先ほども申し上げましたとおり、歴史的風致維持向上計画というものがありながら度重なる大火でほとんど消失してしまっていて、歴史的に貴重なものというのはどんどん失われていっています。前向きに検討しているということなので、ぜひこれは保存、再利用していただきたいと思っています。これは答弁は要りません。

3点目であります。非常に明快な抱負を述べていただきましてありがとうございます。いろいろ負担を減らしていくということは確かにいいことだと思います。というのは、私は月に1回地元の学校に行く用事がありまして、大体6時半から8時ぐらいまでの会合があるのですが、

8時に終わっても教職員の方々がほとんどいらっしゃるのです。働き方改革が叫ばれて何年もたつのですが、何か教職員だけ蚊帳の外という感じもいたします。かなり負担が大きく、その上キャリア教育でまた時間を割かれるということになると、やはり教職員の方々の健康面とかメンタルの面も心配であります。なるべくそういったことのないように、大館盆地を学び舎に、地域の一人一人を先生にということでもありますので、コミュニティスクールをほとんどの学校がやっていると思うのですが、そういったものを利用して、地域の方々にも協力していただけるような体制を整えていただきたいと思います。その点についてどう思いますか。

○教育長（長岐公二） 議長。

○議長（藤原 明） 教育長。

○教育長（長岐公二） 御指摘ありがとうございます。教職員の働き方改革につきましては全国的な課題であり、本市の課題でもあると認識しております。教育委員会としても教員個々の時間外在校時間を詳細に把握し、それを集計して各校長に情報提供しながら時間を軽減していく取組を進めている真っ最中でございます。ふるさとキャリア教育の推進だけではなくて、教職員の業務全体でこれを軽減していくという感覚が多分必要なのだろうと思います。各校長と協議し有効な施策を出しながら進めてまいりたいと思いますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（藤原 明） 次に、花田強議員の一般質問を許します。

〔22番 花田 強議員 登壇〕（拍手）

○22番（花田 強） 市民の風の花田強です。

通告に従い1点、田代体育館の2階観覧席の南北側の手すりの改修についてお尋ねいたします。（資料をモニターに表示）これは田代体育館の2階観覧席の写真です。一応手すりの柵のところに手すり子と書いてあるのですが、これは手すり子と呼ぶのか間支柱と呼ばばいいのか、ちょっと理解に苦しむところなのですが、間支柱だとしても間隔の狭い柵になっているのを手すり子と呼ぶそうで、手すり子だとすれば一つの幅が97センチメートルで、端と端だけが66.5センチメートルと非常に間隔が広がっています。このような手すりなので、ここで子供が遊んでいるとすり抜けてしまい、落下するおそれがある非常に危険な手すりとなっております。（資料をモニターに表示）ちょっと小さいのですが、この体育館を借りて大会を開催する大会関係者は「注意 落下防止のため、1列目にはお子さんを座らせないでください」という貼り紙をするそうです。ただ、この貼り紙は大会関係者が貼っているものなので、大会が終了すると撤収してしまうそうです。大会関係者にこのような気遣いをさせながら危険な状態を放置していることに疑問を感じておりました。私はこの貼り紙を2023年10月に孫のドッジボール大会の応援に行ったときに見かけましたので、すぐにスポーツ振興課に改修のお願いをいたしました。しかし一向に改善されないため、皆様にお知らせするために今回あえて一般質問をさせて

いただいております。（資料をモニターに表示）ちょっと見えにくいのですが、右側の手すりの上に黄色いテプラで「注意、手すりに寄りかからないでください」と注意喚起してあるのですが、これだと小さい子供は全然見ないし効果はないという状況です。（資料をモニターに表示）この体育館が建設されたときは現行のままで通っていたのかもしれませんが、現在の日本産業規格には手すり子のピッチは11センチメートル以下にしなければならないとの規定があり、この体育館の東側の手すり子のピッチだけは11センチメートルの幅で作成されております。このまま南北の手すりの危険を放置しておくわけにはいかないと思います。万が一子供が落下して事故が起きたときはどこで責任を取るようになるのでしょうか。改修のためには多額の費用がかかり厳しい財政のやりくりにも苦慮するのかもしれませんが、事故を未然に防ぐためにも手すり子の改修を求めます。人口減少や少子化が叫ばれ、市長も人口を増やすための施策を思慮している中で、今大館市で生まれ育っている子供たちを失うわけにはいかないと思います。市長の見解をお聞かせ願います。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔22番 花田 強議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの花田議員の御質問にお答えいたします。

田代体育館の2階観覧席前方の手すりにつきましては、以前花田議員から転落防止対策について御指摘いただき、貼り紙などにより利用者に対し注意喚起を行うよう対応したところです。手すりの支柱の隙間が広く、手すりをくぐって転落する危険があるとの御指摘につきましては、そのような事故が起こらないよう注意喚起に努めるとともに、指定管理者と十分に認識を共有し、安全性と、あとはあそこを何かで埋めたことによって見えなくなってしまうという可能性もあるので、そういった視認性の観点も配慮した上で適切に対応してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○22番（花田 強） 議長、22番。

○議長（藤原 明） 22番。

○22番（花田 強） 確かに、市長が言ったように手すり子を11センチメートル間隔にすると見えにくいという話もあるのですが、例えば樹海体育館は透明なアクリル板で見えるようにきちんとやっています。必ずしも手すり子を縦にやらなければならないという話ではないのです。建築基準法施行令第126条第1項で金網でもいいということになっているのです。だからアクリル板でもいいわけです。金がかかるというのは分かります。けれども子供の命がかかっているのです。何でそれをすぐにやれないと言うのですか。そうではないですか。おかしいでしょう。それでなくても子供が少ないときに、1人殺したらどうするのですか。やらなければいけないでしょう。昨日も小畑新一議員がいろいろな質問をしましたが、やれない話でした。体育

館にエアコンをつけろ、2億円かかるからやれない。そうではないでしょう。子供の命がかかっているのです。やってくださいよ。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの花田議員の再質問にお答えいたします。やらないとかゆっくりやるとかそういう話ではなくて、指定管理者と一緒にすぐに対応できる方法ですぐにやりますという話ですので、しっかりと指定管理者とともに、すぐにできる対応策を考えて実施します。以上であります。

○22番（花田 強） 議長、22番。

○議長（藤原 明） 22番。

○22番（花田 強） 今の答弁で、やらないとは言っていないということですので、やっていただけたと思いますから、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（藤原 明） 次に、工藤賢一議員の一般質問を許します。

〔21番 工藤賢一議員 登壇〕（拍手）

○21番（工藤賢一） 市民の風の工藤賢一です。今月4日、厚生労働省より令和6年の人口動態が発表されました。これによりますと、令和6年における国内出生数が過去最少の68万6,061人で、前年の72万7,288人より4万1,227人減少したことが明らかになりました。秋田県内においても昨年の出生数は過去最小の3,282人であることが公表されております。持続可能な社会をどのように構築していくのか、そのベースとなる社会保障政策と財政規律の確保を考える上で出生数の急激な減少にどのように対処するのか。これは日本のみならず多くの国々、特にOECD共通の課題となっていますが、いまだに明快な解決策は見いだせていない状況と言えます。ただし、子供を産み育てやすい環境づくりが解を導く重要なテーマであることは論をまたないものと考えます。このテーマにいかにして取り組んでいくかが国、地方共通の課題であり、私たち議員に課せられた使命であるとも言えます。既に昨日の一般質問においても多くの同僚議員より出生数が急激に減少している状況について言及があり、これに対し市長からは少子化は少母化であるとも言え、20代にフォーカスした政策展開が必要である旨の回答があり、また人口減少対策として、ベッドタウン型よりは物流拠点型、製造業拠点型に主軸を置き、インランドデポをはじめとする諸施策を推し進める旨の表明をいただいたところであります。市長がメッセージとして力強く発信された子や孫世代と共に栄える大館を実現するための新年度がスタートいたしましたので、これからは子や孫世代と栄える大館の構築に向けた各論に突入し、私たちも建設的な議論を進めてまいりたいと考えますので、よろしくお願い申し上げます。それでは通告に従い、大きく2点質問させていただきます。

最初の質問は、**公益通報者保護制度の大館市における運用について**であります。公益通報者

保護制度は平成16年6月に国会で成立し、平成18年4月に施行された公益通報者保護法により制度として運用されるようになりました。公益通報者保護制度は公益通報を行った労働者等の保護を図るとともに、国民の生命、身体、財産その他の利益の保護に関わる法令の規定の遵守を図り、もって国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に資することを目的としています。この法律は昭和49年にトラック業界の闇カルテルを告発したいわゆるトナミ運輸事件がきっかけとして制度化されたものであります。業界の闇カルテルを告発した社員が会社より32年間も不当な扱いを受けたことが明らかとなり、社会問題化した事件でありました。本法律が制定され制度化されたことにより、不正会計処理、リコール隠し、食品偽装など、企業における法令遵守をめぐる多くの問題が顕在化し、我が国におけるコンプライアンスの概念の向上に寄与したものと評価されています。しかし、いわゆる内部通報は、日本人の感覚でいうと卑怯な振る舞いと思われる風潮がいまだに根強く残っており、まだまだ制度の理解、運用は不十分と思われます。また、省庁や自治体などの行政分野における対応についても改善の余地があるものと考えます。近接の例で言いますと、熊本県警において警察官の不正を隠蔽したことを職員が内部告発した事案、和歌山県において不適切な会計処理を内部告発した職員が死亡した事案、兵庫県におけるいわゆる文書問題の事案など、公益通報者保護制度が適切に運用されなかったと思われることにより不幸な結果を招いた事例が今でも頻発している状況です。私が公益通報について深く思いを致すに至ったのは、現職時代に発生したいわゆる内視鏡フィルム代誤徴収問題がきっかけでありました。本件は平成28年12月末に市民からの情報提供により発覚したのですが、医療費の算定に約10年間誤りがあったことが放置されていたことが明らかになり、遡及できる約10年分の医療費について患者さんと保険者に返還することとした問題でありました。本件は第三者委員会における調査の結果、職員間の情報共有と連携、業務の点検体制の不備等について課題があったことが明らかにされ、改めてコンプライアンスとガバナンスの概念は健全な組織運営には欠かせない基本理念であることを痛感した次第です。本件は当時既に制定されていた公益通報者保護法には該当しませんでした。今振り返ると誤りに気づいた職員等が内部通報する可能性、また委託業務に従事する職員により、例えば東北厚生局など関連省庁に外部通報される可能性もあったことを考えると、本法は企業と同様に自治体職場においても運用する体制整備が必要であろうと考えていたところでありました。本法の地方公共団体への運用については平成29年7月に地方公共団体向けのガイドラインが作成され、内部通報について体制整備するよう所管である消費者庁より技術的助言がなされており、外部通報についても同様に技術的助言として令和4年6月にガイドラインが作成され、全国の地方公共団体に通知されています。そうした状況を踏まえ、昨年4月に消費者庁より行政機関による公益通報者保護法施行状況調査が公表され、省庁や都道府県においては内部通報窓口が100%設置されている一方で市町村の設置は69.7%であり、内部規定の制定については省庁においては100%、都道府県においては97.9%で制定されているが、市町村においては制定、非制定ともに48.1%と、体

制整備が遅れていたことが明らかにされました。大館市においては昨年6月に大館市公益通報者保護制度実施要綱が制定され、内部通報、外部通報に対応することが制度上明記され、窓口も整備されたところです。本制度の体制整備をかねてより期待しておりましたので、適正かつ効果的に運用されるよう期待するものですが、現行法やガイドラインと要綱を照合したところ、何点か改善を要する点が見受けられましたので、本制度の運用方針について確認したいと存じます。さきに述べました公益通報者保護法を踏まえた地方公共団体の通報対応に関するガイドラインによりますと、内部通報、外部通報ともに、各地方公共団体は通報に関する秘密保持及び個人情報保護の徹底を図るとともに通報対応の実効性を確保するため、匿名による通報についても実名による通報と同様の取扱いを行うと明記されておりますが、要綱においては、匿名の通報はこれを公益通報ではなく情報提供として取り扱うと定められております。また、通報者の範囲については、同ガイドラインにおいて内部通報については職員のほか当該地方公共団体の法令遵守を確保する上で必要と認められるその他の者からの通報を受け付けると明記されている一方で、要綱においては内部の職員等、外部の労働者とのみ記載されており、その範囲の解釈に若干のずれがあるように思われます。また、外部通報についてはガイドラインにて地方公共団体の区域内の事業者及び労働者等に対する広報の実施等の方法にて周知することに努めるものとされており、この点については不十分と思われます。要綱の見直しや今後の運用方針について、市長のお考えをお聞かせください。

次に2点目であります。扇田病院の今後の方向性として示された「三つの選択肢」についての質問であります。市長は3月定例会厚生常任委員会の総括質疑において、扇田病院の方向性について、扇田病院の現在の診療報酬及び組織体系で経営を持続させながら回復期・慢性期の機能を維持し続けていくことは、現下の状況からさらに厳しくなったものと考えている。扇田病院の病床維持は厳しいものになり、これから我々が取れる選択肢というものは限られてくるだろうと考え、基本的には、このまま一般会計から繰入れを続けていくのか、無床化して診療所化するのか、または撤退して別の医療の在り方を検討していかなければならないのか、そういった部分についてこれから議論を進めていかなければならないだろう、そういうフェーズに入ってきていると回答されました。この回答に私は大変衝撃を受けました。令和6年度から9年度までの期間で設定されていた病院事業経営強化プランの初年度の点検もまだ終わっていない段階で、このような答弁が市長より発せられたこと、三つの選択肢と、今までにはない一歩踏み込んだ発言であったこと、決算見込みが極めて深刻な状況であったことなどがその理由であります。大館市病院事業経営強化プランは1,390万円のコンサル委託料を投じて策定されたプランであり、プランの進行管理については病院事業の経営戦略チーム（仮称）で協議しながら各部門が連携し病院全体で取り組み、また進捗状況については管理会議において分析、評価を行いながら管理していくと記載されております。プラン発動初年度の点検、評価が定まらない現時点において、市長より計画の見直しまで言及するような答弁が発せられた状況は極めて

深刻であると考えます。そこで市長に伺います。小項目第1点、市長は一般会計から繰入れを続けていくのか、無床化して診療所化するのか、または撤退して別の医療の在り方を検討していかなければならないのかの三つの選択肢を明示されております。この点について、まず一般会計からの繰入れを続けていくのかという点について、誤解を受けないかと危惧するものであります。皆様御承知のとおり、一般会計からの繰入金は一般会計から見れば繰出金であり、病院事業会計から見れば繰入金になるわけですが、地方公営企業法第17条の2、3などにより負担金もしくは補助金、出資金等として繰入れすることが法律で定められております。これは地方公共団体が地方公営企業法に基づいて事業を行う病院事業のうち、へき地医療、救急医療、精神科医療、周産期医療、小児科医療など、その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や、当該地方公営企業の性質上、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費などについて、繰り入れるべきことが定められたものです。そしてその財政的な裏打ちとして、普通交付税、特別交付税にて財政措置がなされております。もちろん交付税措置されているからといって繰入れが際限なくなされてはいけませんし、基準外繰入れを縮小する努力は必要と考えますが、こうした背景を踏まえるとこのまま一般会計からの繰入れを続けていくのかという説明は誤解を受ける懸念もあります。また、三つの選択肢としてそのほかにも二つの選択肢を示されましたが、病院事業経営強化プランでは現行どおり地方公営企業法全部適用の病院事業として経営強化に取り組むとしつつも、経営状況の悪化等に際しては経営形態の見直しについても検討する旨が言及されています。また、撤退して別の医療という表現も、その意味するところが不明瞭であります。そこで市長にお尋ねいたします。三つの選択肢は3月時点での検討課題として例示されたものなのか、また他の方法についても想定しているものなのか、市長の現時点におけるお考えをお聞かせください。次にお伺いしたいのは、市民より負託を得ている皆様と議論を進めるとした、その議論の進め方であります。経営強化プラン策定時の議会提案は令和5年12月定例会の本会議終了後に開催された全員協議会で初めて提示いただきましたが、プランの内容の詳細について当局と議員が議論を行える場は不十分であったように思います。そこで、小項目2点目として市長にお尋ねいたします。市民より負託を得ている議員との議論の進め方について市長としては具体的にどのようにお考えでしょうか。これは議会の主体的な判断も問われる内容が含まれますので、なかなかお答えしづらい質問かとも存じますが、例えば改めてコンサルを実施して提示されるのか、それともプランの進行管理を行う経営戦略チームで計画を見直した上で、それを議会で承認するという方法を採用されるのか、現時点での市長のお考えをお聞かせください。最後の質問であります。小項目3点目は病院事業管理者にお尋ねいたします。既に述べましたとおり、市長が示された三つの選択肢を検討するとすれば、それは経営強化プランの見直しに直結すると考えます。経営強化プランの見直しが必要となる場合、その詳細について経営強化プランに明示はされていなかったものと思われます。プラン

改定の具体的な方法、スケジュールについて病院事業管理者のお考えをお聞かせください。

以上、私からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔21番 工藤賢一議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの工藤議員の御質問にお答えいたします。

大項目 1 点目。市では公益通報者保護制度実施要綱を定め、公益通報を適切に処理する体制を整えているところであります。実際の通報の受付や処理に当たっては、国が示すガイドライン等を参照しながら進めることとしており、要綱に定めのない通報者や匿名による通報があった場合でも、内容が公益通報に該当すると思われる事案につきましては、法令及び国のガイドラインに則して対応することとしております。制度の周知につきましては、今後市ホームページに掲載するほか、他自治体を参考に適切に対応していくとともに、今般国において公益通報の対応に係る体制整備の徹底などを盛り込んだ改正法案が可決成立したことから、要綱の見直し等につきましても適切に対応してまいります。議員御指摘のとおり、匿名の通報を公益通報とせず情報提供として扱うという規定がありますがけれども、要綱に規定がない場合であってもガイドラインに従って対応できることになっております。とはいえ要綱に規定することが望ましいことから、適切な時期に国の方向性もしっかり見ながら対応することとさせていただきます。

続きまして大項目 2 点目についてであります。小項目 1 点目及び 2 点目につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。3 月定例会で示した三つの選択肢は、令和 6 年度の病院事業決算見込みや、今後の扇田病院の資金不足の悪化を考えた場合に想定される選択肢を述べたものであります。現在の扇田病院の 1 病棟体制は、慢性化した資金不足を改善するために病床削減に伴う国の財政支援を受け、一時的に経営改善を図りながら医療の提供を継続するもので、医療機能の抜本的な見直しが必要な状況に変わりはないと考えております。令和 6 年度の病院事業決算では両病院の純損失が増大し、資金不足比率は 15% を超える見込みで、資金繰りは非常に厳しい状況にあります。扇田病院単体の資金不足比率は 5 年度と比べ約 2 倍になる見込みで、今後も改善の見通しがなく病院事業全体の経営に大きな影響を及ぼす可能性があるため、今年度中には次の方向性について決断する必要があると認識しております。圏域人口や患者数の減少が見込まれる中、限られた医療資源を有効に活用するため、扇田病院の経営形態の検証と併せ、4 月にスタートした北鹿ヘルスケアネットの活用により地域全体での医療提供体制を確立し、市民の皆様に不安を与えないよう努めてまいります。なお、今後も市議会の皆様に都度御相談させていただきながら、所管常任委員会で十分な議論をした上で方向性を定めていきたいと考えております。小項目 3 点目につきましては吉原病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一） それではただいまの工藤賢一議員の質問にお答えしたいと思います。スケジュール等についての御質問だと思いますけれども、まずは強化プランがあって、その進捗状況を時々点検しております。また、今回令和6年度病院事業の決算見込みが出ました。この二つのデータを見比べた上でそのそごをどう理解するのか、その辺は今回の厚生常任委員会ですっかりもんでいただきたいと思います。その上で、さらに9月には企業会計決算が決定版として出ます。企業会計決算に係る議員たちとも、その辺はよく議論していきたいと思っています。それらの議論を経て、できれば年度内に来年度の修正を行いたいと考えています。そうでなければ少し時間的に間に合わなくなるので。それだけではなく、時々刻々、当地域の医療状況は変わっております。ほかの病院の稼働率、運営状況、開業医の皆様、患者状況、この辺も大きく変わってきております。さらに言えば、最近特に増えているのが高齢の救急患者です。これは介護施設との情報連携が重要になってきますので、こういう社会情勢等も踏まえた上でプランの修正をしていきたいと考えております。スケジュールとしては今回の厚生常任委員会、次期の企業会計決算の議論を踏まえて、大体年度内には次年度の決定を行うというスケジュール感でいきたいと思っています。以上です。

○21番（工藤賢一） 議長、21番。

○議長（藤原 明） 21番。

○21番（工藤賢一） ありがとうございます。一括でお願いします。まず、公益通報者保護法の運用についてはぜひよろしくお願いします。先頃、国会で法案が成立いたしましたので、いずれまた新たなガイドラインというのも出てくると思いますし、きちんと見直していただきたいと思います。特に最近、様々な自治体でこの運用が適切に行われず不幸な事例というのも出てきていますので、そういうことが決して起こらないようにということで、あらかじめしっかりと整備していただきたいと思います。大項目2点目につきましては、今管理者から厚生常任委員会で議論するというお話もありましたので、その場でしっかり議論していきたいと思います。ただ、一つだけ再度御質問したいのですけれども、開業医の先生、あるいは関連の介護の事業者とか、そういう人方の意見というのも改めて必要になると思うのですが、そういった議論、意見というのは北鹿ヘルスケアネットで集約するのか、あるいはそれ以外の形を考えているのか、それだけ御回答をお願いします。

○病院事業管理者（吉原秀一） 議長。

○議長（藤原 明） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一） 私は医師会の役員ですので、病院並びに開業医の皆様とは非常に綿密にやっています。先週も北鹿ヘルスネットを通じて介護施設のほうに私が出向いて状況を調べてまいりました。まずは北鹿ヘルスケアネットに多くの介護施設が参加していただけることを目指して、そしてヘルスケアを通じて各事業所あるいは各管理者との意思疎通を図ってまいりたいと思っています。以上です。

○議長（藤原 明） 次に、相馬エミ子議員の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子議員 登壇〕（拍手）

○24番（相馬エミ子） 市民の風の相馬エミ子でございます。午後の登壇になるのではないかと準備しておりましたら午前の登壇になりまして、今ちょっと慌てております。質問に入ります前に、これは3月25日の北鹿新聞に投稿された読者の声です。若きリーダーを育てよう。昨年、大館市が全国に知れ渡ることになりました全国最年少市長誕生。大館市の知名度がかなり上がったと思います。県外の人たちからも全国ニュースを見たたくさんのラインが届きました。新市長として石田健佑さんを選んだのは私たち市民です。経験不足、知識不足は当然のことです。議員の皆様には足を引っ張るのではなく、共に同じ方向に進んでほしいと思います。皆様にも若いときがあったはずです。分からないながらも先輩議員に助けられたことはあったでしょう。私は今年2月までの間に石田市長の挨拶を10回ほど聞く機会がありました。来賓として事業内容や研修内容に応じた話し方で、かなり勉強しているように感じています。若いながらも自分の経験や考えを取り入れ、全て自分の言葉で下書きを一切見ないで挨拶する姿を見て、まるで孫を見ているような感覚で応援しています。選挙運動中、我が町内に回ってきたときの会話を覚えてくれていました。若いからでしょうか、記憶力がありますね。一人の百歩より百人の一步を目指し、市民みんなで若きリーダーを育てていきましょう。ということで、早速質問に入らせていただきます。

1点目は、**消防団員の充足率と報酬**はということで質問いたします。秋田市の消防本部が消防団員の年額報酬を6,500円引き上げたと新聞報道されていまして。その理由につきましては、減少傾向にある団員の増加を目指すための取組の一環であるとしています。消防団員の高齢化が進んでいることなどから、秋田市では処遇を改善して若手消防団の確保につなげていきたいとして、年額報酬の引上げに至ったとしています。ちなみに消防団員は一般的に18歳以上が対象で、災害発生時には自宅や職場などから出動して活動することになっており、身分については非常勤特別職の地方公務員で、各市町村の条例で定められております。また、消防団員は火災の鎮圧のほか、地震、台風、水害への対応や防火指導なども担っており、活動は多岐にわたっております。このような中で、秋田市では2,067人もいた消防団員が今年の4月現在では1,483人にまで減少し、定員2,100人に対して充足率は71%にとどまっているのです。今後も団員の減少が続いた場合、火災現場に到着したポンプ車にホースをつなぐといった初動対応をする人手が各地域で十分に確保できなくなるという問題が出てくるのです。秋田市では消防団員の増員は喫緊の課題となっております。また、団員の平均年齢を見ても、44.6歳から今年の5月1日現在では50.3歳に上昇。30歳未満は全体の1割で、40歳未満でも2割弱となっております。秋田市では団員の減少が続いた場合、初動対応ができなくなるとしております。本市の初動対応は大丈夫なのでしょうか。消防団員の充足率と報酬についてお伺いいたします。消防団員の

減少については全国的にも問題になっており、新規の団員確保に向けて、消防団のやりがい、意識などを幅広くPRしていくような取組が求められていると思いますが、いかがでしょうか。本市の団員確保に向けた取組についてお伺いいたします。また、県の総合防災課によりますと、消防団員の減少は全国的な問題であり課題でもあるが、年額報酬を国の標準額にしているものの充足率を満たしている消防団は今のところないとしています。また、秋田市では女性消防団員が43人と全体の2.9%にとどまっていることから、女性や機能別団員などがもっと活動しやすい環境づくりを目指してまいりたいとしているようですが、本市の女性団員や機能別団員の活動状況はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。また、最近は各地で山火事や地震など、初動対応として消防団員の力が必要な事案が相次いで発生しております。団員の活動の重要性について地域の理解を深めるための取組なども重要であり、必要だと思われそうですがいかがでしょうか、お伺いいたします。

次に2点目、**高齢者の孤立防止対策について**質問いたします。秋田県に占める65歳以上の割合を示す高齢化率は昨年7月時点で40%近くに達しており、人口問題研究所は2050年には50%に迫ると推計していることが分かっています。前例のない高齢化社会に世界で最も早く直面することになります。また、さきの知事選でも急速に進む人口減少対策が主な焦点となっており、その要因である少子化や若者の県外流出は、結果的には高齢化率の上昇を加速させてしまったと言っても過言ではありません。若者の県外流出を食い止めるための産業振興や移住定住の促進、少子化対策などは重要課題であります。また同時に、親や祖父母世代が安心して暮らせる地域の未来は若者たちにとっても関心事であり、市長の言う子や孫世代と共に栄える大館を目指して、やがては高齢者になる若者たちがこの地域で暮らしていくための動機づけにもつながるのではないのでしょうか。いずれ、人口減少と高齢化率の上昇が同時に進行することになるわけですが、そのためにも健康寿命をより長く保つことを第一に目指すべきと思いますが、いかがでしょうか。健康寿命についての当局の考えをお聞かせください。また、現役を退いた後も体力に応じて地域を支える役割を担うことは生きがいにもつながると思われれます。行政として、健康寿命を延ばすための啓発や各種教室、講座などの機会をこれまで以上に充実させていくことが求められると思いますが、いかがでしょうか。参考までに紹介いたしますが、県内でも元気な高齢者が地域で雪下ろしなどを支援する共助組織が活躍している地域があります。2012年に横手市の豪雪地帯に発足した4か所の組織を皮切りに年々増え、各地に拡大し、組織発足から13年後の現在では全県で74組織が活動しております。中には公共交通機関の空白地帯で通院や買物の送迎を支援する組織も増えております。また、草刈り作業の業務委託を活動資金としたり、自治体や企業、団体から保険の費用補助や車両の貸与を受けたりする組織もあることから、行政がもっと支援を手厚くして高齢者の活動の拡大を促すのも一つではないのでしょうか。そこでお伺いいたしますが、高齢者の支援を手厚くすることについての市長の考えをお聞かせください。また、2050年には県内の高齢者世帯のうち4割が独り暮らしになるという推計があ

ります。健康寿命を延ばすための各種教室や講座、共助組織の活動などへの参加者を増やすことは、高齢者の孤独を防ぐためにもとても重要であります。そこでお伺いしますが、高齢者の孤立防止策についての考えをお聞かせください。

学校給食に地元食材の活用をということで質問いたします。県内の小・中学校の学校給食で地元食材の使用率をいかに上げていくかが課題となっていたことなどから、県では本年度、男鹿市をモデル地区として協議会を設立し方策を探るとする新聞報道を目にしました。学校給食にどのような食材を使うかが子供たちの健康や成長を促す上でとても重要なポイントであるとしています。しかも、地元食材を積極的に取り入れることは地域の食文化や農業への理解を深めるよい機会にもなります。さらには食育を推進していく上でも、地元食材を活用するための体制づくりが求められると思います。このようなことから、県では県産食材の情報共有やレシピの作成といった取組がなされてきたようですが、県産食材の使用率は相変わらず伸び悩んでいるとしています。しかも、秋田県は地場産野菜の使用率が東北でも一番低いとされています。そこでお伺いいたしますが、本市の学校給食における県産食材の使用率についてお聞かせください。また、県の教育庁のまとめによりますと、ジャガイモやニンジン、ホウレンソウ、タマネギなどの主要な野菜15品目の県産使用率は、2023年度は19.1%だったようですが、前年度と比べて約5ポイントも低下しており、目標の34%には及ばなかったとしております。全国と比較しても本県の学校給食での野菜の使用率は低く、文部科学省の調査でも2023年度の使用率は37.0%で、全国平均の55.4%を下回っていることが分かりました。これを受けて県では男鹿市をモデル地区として協議会を設立し、給食担当者や生産者など、給食をつくる側と食材を供給する側が意見を交わし、持続的に地元食材を活用できる体制の構築につなげたいとしています。学校給食での地元食材の使用率を高めるためには自治体と学校、生産者が連携し、必要なときに必要な量の野菜を確保できる体制が必要だとしています。本市の場合、全国と比較しても野菜の使用率が低いようですが、これをどのように受け止めているのでしょうか。また、地元食材の供給状況についてもお伺いいたします。

いよいよ最後です。**市立総合病院の眼科の診察時間について**質問いたします。高齢になりますと誰しもが身体が衰え、いろいろなところに支障が出てくるわけですが、特に目や耳などが衰え、白内障や網膜剥離などの患者が予想以上に増えていると伺っております。そのせいか、大館市内の眼科はどこも満員で混雑しているのが現状となっています。このようなことから市民の間では市立総合病院に対する不満や苦情の声が上がっており、私のところにも2通の手紙が届きました。市立総合病院ではいざ手術となると半年以上も待たないと白内障の手術ができない上、緊急を要する場合は弘前や能代の病院を紹介するなど、高齢者にとって通院がままならない状況となっております。そこで眼科の診察時間について、待ち時間の混雑を解消するためにも、午前の診察と午後からの診察に分けることはできないのでしょうか、お伺いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔24番 相馬エミ子議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目1点目から4点目までにつきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。まずもって消防団並びに消防団員の皆様には、昼夜を問わず市民の生命と財産を守るため御尽力いただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。本市における団員数は4月1日現在778人で、このうち女性団員は33人、機能別団員は21人で、定数980人に対する充足率は79%、平均年齢は47.8歳となっております。人口減少が進む中、団員の確保は全国的な課題となっており、市では令和3年度から5年度にかけて報酬の段階的な引上げを実施したほか、入団年齢の制限撤廃や定年延長、分団運営交付金の支給、消防団応援の店事業、消防団協力事業所表示制度など、団員確保に向けた様々な取組を進めております。活動状況につきましては、女性団員については家屋の防火診断やチラシの配布、保育施設での防災教室や公民館での避難訓練などに取り組んでおります。看護福祉大学の学生で組織する機能別団員については、避難所の運営や炊き出し訓練に参加しているほか、学校での学びを生かし円滑な後方支援ができるよう努めており、いろいろな地域で活動していただいております。消防団や水防団の確保というのは私もいろいろな場面で議論するタイミングがあったのですが、やはり情報発信が大切だと考えております。大館だと消防団と水防団は兼務していただいている状況でありますけれども、消防団や水防団の活動においても意外とまだまだ知られていない面があるということで、普段の活動であつたりとか、そういったものもPRしていく必要があるのではないかと感じております。活動の周知につきましては、各種訓練やイベントでのPRなどを通じ理解を深めていけるように取り組んでまいります。

大項目2点目についてであります。小項目1点目から3点目までにつきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。まず、子や孫世代と共に栄える大館はこれまで大館を支えてきた先輩方の知恵や経験をお借りするためにも、御高齢の方が健康で長寿でなければ実現できないと考えておりますので、健康で長寿な社会を目指すということは非常に重要であります。現在、本市の高齢化率は40%を超え、高齢者の独居及び高齢者世帯数も増加傾向にあります。このような状況にあつて、高齢者の健康寿命を延ばすためには、積極的に人と接し社会参加をしながら生活することが重要と考えております。特に社会との接点であるコミュニティに参加していただけて人と話をすることは脳の活性化にも貢献しますし、何よりコミュニティに入ることで足腰をしっかりと動かすということが長寿な社会を目指す上では重要であると考えております。本市では健康づくり講座やフレイル予防をテーマとする出前講座を行っているほか、高齢者の閉じこもり予防や要介護状態への進行の予防などを目的とした生きがい健康づくり支援事業を実施しております。また、地域住民による高齢者の居場所づくりを支援

する介護予防・通いの場づくり事業、地域の茶の間の支援事業などの取組により、社会的孤立の防止に努めております。共助組織につきましては、既に市内の3地域において高齢者の通院や買物代行サービスなどに取り組む住民団体が活動しており、高齢者が支える側として関わることが生きがいづくりにつながっております。市では、運営費の支援や市内七つの日常生活圏域へ配置している生活支援コーディネーターがサポートする形で共助組織の拡大を進めているところであり、このような取組を通じ誰一人取り残さない支援の実現を目指してまいります。

大項目3点目の小項目1点目につきましては後ほど長岐教育長からお答え申し上げます。大項目3点目、小項目2点目についてであります。市では第4次大館市食育推進計画に基づき学校給食への地元食材の供給を推進しており、その取組の一つとして有機農産物の利用促進のほか、有機米や有機野菜の供給体制の強化を図ることとしております。食料安全保障の観点から、有事の際でも野菜をはじめとした食料を地元でしっかり確保しておくということが非常に重要であると考えております。そういった面においても地元野菜の活用には注目しているところであります。地元野菜については収穫時期や費用面で年間を通じた供給は難しいものの、令和4年度から有機栽培の実証で収穫した米を学校給食へ試験的に提供しており、今年度については本格的な提供体制に向けた整備を進めております。

大項目4点目につきましては、後ほど吉原病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○**教育長（長岐公二）** それでは私のほうから大項目3点目、小項目1点目の県産食材の使用率についてお答えいたします。学校給食に地場産食材を使用することは地域の食文化、自然、産業等に関する理解、そして食育の効果的な推進に寄与するものと認識しております。本市の学校給食における主要野菜15品目の県産食材の使用率については、令和5年度の実績で、重量ベースで県の19.1%に対し市は19.6%、また金額ベースで見ますと県が37%、全国平均は55.4%に対しまして市は58.9%となっており、本市の実績としましては県、全国を上回っております。さらに、地元食材を学校給食に活用する事業として、毎年10月に地元食材をふんだんに使用した献立、大館ワンだふる給食を市内全ての小・中学校に提供しており、そのメニューとレシピを保護者に配布して家庭での地場産食材の使用拡大も図っております。今後もこういった地場産食材を積極的に使用し、魅力ある学校給食の提供に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○**病院事業管理者（吉原秀一）** それではただいまの相馬議員の大項目4点目の質問についてお答えしたいと思います。当院の眼科の待ち時間が長いということで、非常に御迷惑をおかけしております。最大の原因はやはり医局に人がいないということで、今年は3か月に1回くらい眼科の教授にお会いしています。相馬議員からお預かりした市民の困窮した手紙もお見せして、このように市民は困っています、ですから何とかということで常に情報は提供しています。先週も成田院長が人員の不足についてお願いに行っています。ただ、本県の医局員自体が非常

に少ないということで派遣が非常に困難である。と言いながらも今、3名の非常勤の先生を派遣していただいております。最初から午後に診察するようにしたらいいじゃないかということですけれども、実は午後は手術と検査の時間に充てています。ですから、実は午前中で診られない患者を午前中に無理くり入れているのです。来ている先生には昼御飯を食べずに仕事をいただいております。そして手術は遅れながらも何とか午後に滑り込ませているという状況です。もしも手術しなくていいというのであれば午後に診察することは可能です。もし、市民が手術はしなくてもいいから診察だけしてくれと言うのであればそういう選択もございますけれども、私たちはなかなか弘前まで行けないような方を午後に手術しているわけですから、その必要性はやはり高いと考えています。ですから、多少待ち時間はあっても手術をしてあげたほうがトータルで見て市民の利便性が高いと思っていました。ただ、そういう意見が多いのであれば手術をやめて診るということは可能です。ということで、なかなか人がいないというのが原因ですぐに解決は難しいのですけれども、教授が変わって3年目です。3年目以下の新しい医局員が随分増えました。10数名おります。この方々が2年後、3年後には専門医になります。専門医になれば派遣できると教授からはお約束いただいておりますので、もう2、3年我慢できれば必ずや常勤医が元のとおり充足できるものと期待しております。ですのでもう少し我慢していただければと思いますので、何とか御理解の上、お願いできればと思います。以上です。

○24番（相馬エミ子） 議長、24番。

○議長（藤原 明） 24番。

○24番（相馬エミ子） 一問一答をお願いします。1点目、消防団の皆さんには、本当に日頃から昼夜を問わず頑張っていただいておりますことに敬意を表したいと思います。北秋田市で防災意識を高めるためのパネル展が開かれているということが今朝の北鹿新聞に載っていましたが、これは非常にいいなと感じております。普段の消防団の活動の様子を市民は全然分からないのです。どうしても充足率が不足しているということですので、団員を増やす意味でも、そういうものをやって消防に関心を持ってもらえば、団員の数も増えていくのではないかと思います。大館は戦後三度の大火に見舞われておりますし温暖化によって異常気象ですから、いつ何が起きるか分からないのです。市民は非常に不安なわけですから、やはり団員をきちんと確保して前向きに取り組んでいただきますようお願いいたします。これは要望でございます。ということで一つ、市長のほうからよろしく申し上げます。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。消防団員の確保についてですけれども、消防団と兼務となっている水防団については、近年は雨の降り方も大きく変わってきておりますので、例えば水防に関しては土嚢を積み上げるとか、いろいろな活動があるわけですが、どうやって地域を守るかということも、団員の確保と併せて周知を

行って意識を高めていくということが非常に重要であると思っております。消防団のPR活動の一環としてエコフェアとか地域のイベントでもいろいろと活動を披露している場面がありますので、そういった部分であったりとか、ほかにもSNSでの発信も強化していきたいと考えております。以上であります。

○24番（相馬エミ子） 議長、24番。

○議長（藤原 明） 24番。

○24番（相馬エミ子） 次に学校給食について伺いますけれども、大館は地産地消が58%ということで、使用率が全国と比較して低いかなと思ったら結構高いということで安心しました。横手市に給食の出荷農家の会というのがあって、この取組も参考になろうかと思います。地元食材の安定供給のために会を立ち上げて農家の人たちが頑張っているという例もありますので、野菜の安定供給のために農家とも連携をとりながら、そういう方向を考えてみてはいかがでしょうか。その辺についての考えをお伺いします。

○議長（藤原 明） 相馬議員、これは質問通告になかったけれども、要望ということでいいですか。

○24番（相馬エミ子） 要望です。

○議長（藤原 明） 教育長、要望だそうですので答弁はいいです。

○議長（藤原 明） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時45分 休 憩

午後 1 時00分 再 開

○議長（藤原 明） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐々木公司議員の一般質問を許します。

〔 8 番 佐々木公司議員 登壇 〕（拍手）

○ 8 番（佐々木公司） 令和会の佐々木公司です。冒頭に一言触れたいのですが、昭和、平成、令和と生きてきた私たちの年代には、巨人・大鵬・卵焼きという言葉がありました。ミスタープロ野球と呼ばれた長嶋茂雄さんが6月3日に89歳で亡くなられたことをニュース速報で知り、心に大きな穴が空いたような思いであります。御冥福をお祈りいたします。さて、通告に従いまして8項目について質問いたしますので、市長におかれましてはよろしく御答弁をお願いいたします。

まず1点目、今、市長が最も力を入れて取り組んでいるプロジェクトは何かということでございます。1951年4月に大館市が誕生いたしました。そのときは、県北部の政治、経済、文化の中心をなしていた大館町と準農村地帯として長く伝統を維持してきた釈迦内村との合併で、人口が約3万人の日本一小さな市でありました。初代市長の佐藤敬治氏はたしかそのとき30歳

で、そのときも日本一若い市長と言われたと思います。その後、2代目が石川芳男氏、3代目が畠山健治郎氏、4代目が小畑元氏で5代目が福原淳嗣氏、そして今6代目が石田市長でございます。それぞれいろいろなプロジェクトをやってきたということが、最後に述べます大館の歴史に載っております。これからも全国一若い市長として、そして市民の皆さんが期待する全国一すごいと思えるような施策を掲げながら市政に取り組んでいただきたいと考えております。

次、2点目です。**令和のコメ騒動**ということで、最近朝の番組でこの問題が取り上げられないことはないわけでありましてけれども、小泉農林水産大臣になってから加速度的に取組がされてどんどんいろいろなことを進めているということがよく分かります。ただ、今朝のテレビでもやっていましたけれども、ある専門家はいわゆる流通における供給とコストの問題について、穀物はそんなに高くあってはいけないということを述べておりました。本来、備蓄米というのは何のために準備するものでしょうか。大館ではスーパーやコンビニとかで並んで米を買うというような状況は見たことがないわけですがけれども、都会においてはそのようなことがずいぶんあって、並んだけれども買えなかったということもあったとテレビで報道しておりました。そういうわけで、本市における状況と対応策を取らなければならないことがあるのかどうかということをお尋ねいたします。根本的には、稲作を含めた国の農業政策について、歩んできた道が違ったのではないかと感じます。当時大潟村であきたこまちを作っているいろいろ話題になった、大潟村あきたこまち生産者協会の涌井さんが最近そのようなことを述べておりました。いずれにしても秋田県は農業県の一つでありますから、米の供給はきちんとやるべきだと思います。私も米を扱って麴を作っていますけれども、今かなり米の価格が上がっているのも、横手などの県南では酒屋とか米でお菓子を作る所に対して行政として補助を出しましょうという動きがあると新聞報道されております。大館市でもそういった地元産業に対する手助けがあるのかどうかもお尋ねいたします。

次に3点目ですが、**野遊びSDGsの今後の展開**であります。スノーピーク撤退後の独自計画はどうかということでありましてけれども、アウトドアブランドのメーカーというのはスノーピーク以外にもたくさんあるわけです。スノーピークは日本のアウトドアメーカーで新潟県の三条市に本社があり、約5万坪の本社の土地の中に工場やキャンプ場を準備して、キャンプ場に関するいろいろなことを手がけていたということでもあります。当時の山井社長は、アウトドアにおけるエルメスのような存在感のあるブランドを目指したいと言いながら事業を進めたということでもあります。そして、高い付加価値を与えたグランピングや自然を満喫できるラグジュアリーなキャンプを通して、地元のお客さんとスノーピークの社員のみんなが満足する三方よしを目指したということでもあります。スノーピークはグランピングは地方創生に必ずつながるはずだと述べて事業を展開してきたという経緯があるわけです。大館からは撤退したわけですがけれども、パタゴニア、ザ・ノース・フェイス、モンベル、コロンビア、アークテリクス、コールマンと、スノーピーク以外にもアウトドアブランドのメーカーはたくさんあります。

お隣の北秋田市はモンベルとタイアップして、道の駅も含めた形のいろいろな再開発事業に取り組むことを考えておりますので、そのようなことも併せて検討したらいかがかと思います。そして小項目2点目についてですけれども、野遊び、里山散歩を複合したサイクリングが楽しめるような環境づくりをやっていけば、ぜひ大館の野遊びのところに行ってみたいと思ってもらえるような形になるかと思います。五色湖にこだわらず、大館にはそういう場所がいろいろありますので、田舎、自然を満喫できる場所を整備していくことが都会から人を呼び込む一つの条件になろうかと思いますので、そういうことを考えていってはどうかと思います。

次に4点目、**地球温暖化対策について**であります。国は2030年までに温室効果ガス46%削減という目標を掲げて今取り組んでおります。いわゆるゼロカーボンシティという取組の中で、市民に対する啓発も含め大館市はどういう状況なのかということをお伺いいたします。

次に5点目、**登山と熊被害防止対策について**であります。もう山菜取りや登山シーズンに入っているわけですが、特に山に行く人にはこういうことに注意しなさいという注意喚起を十分にやってほしいと思います。一つの例で言えば、1人で行くとか、音の出るものを持って行けとか、熊撃退スプレー、これはベアスプレーとかベアアタックとかいろいろありますけれども、そういったものをきちんと準備するということも一般市民に向けて注意喚起していただきたいと思います。そして小項目2点目ですが、先々週の金曜日にNHKの番組きんよるで熊対策について詳しく取り上げていました。再放送だと思いますけれども、秋田県の生活環境部の斎藤さんでしたかが、目線をそらさないで後ずさりして戻れとか、クマに襲われたら頭を抱えてこうやるとか、熊に出会ったときにどうすればいいか具体的な対応策をいろいろ詳しくやっていましたので、ぜひこういうことを小・中学生含めて一般市民にきちんと啓蒙していただきたいと思います。小項目3点目はこれと同じですが、県の生活環境部の野生動物、熊講座用の読本にツキノワグマという冊子があります。これは前に一般質問してありますけれども、それを十分取り入れ小・中学生も含めた教育に活用してはいかがかと思います。

次に6点目、**今、注目されているウェルビーイング**ですが、あまりなじみがなくて、北鹿新聞を見て初めてこのことを知りました。武蔵野大学にウェルビーイング学部があるということも初めて知りました。社会的、身体的、精神的に良好な状態であることを指すそうです。ウェルビーイングの考えは、子供から高齢者まで誰もが安心して自分らしく幸せを実感できるまちづくりを進めていく上で大事な指針だと考えます。未来に向けた新しい視点を探り、次代を担う若者たちに選ばれる大館市の基盤をつくる上では大事なことと考えますので、ぜひその点について石田市長のお考えをお伺いいたします。

7点目ですが、4月と5月に北羽歴史研究会による真田幸村大館生存説と飯田家の関係についての講演会がありました。大館市民以外にわざわざ秋田市からも講演を聞きに来たということでありました。一心院に真田幸村の墓があって、それを引き継いできた飯田家の名前がそこ

に刻まれているのです。今回、東京から飯田家の第15代の飯田公久さんが来て講演されて、さらに男鹿市から天野博さんという方も来て講演されました。天野さんは真田幸村研究家として名刺にも真田幸村の墓の写真を入れており、真田幸村の墓が大館にあるということをもっと観光面あるいは歴史的地域振興に生かすべきではないかと非常に強調して言っていました。かつて一心院の住職が、あまり騒がれると大変だと言ったという話も聞いたことがあります。真田幸村の墓は全国に10か所近くあるらしいのですけれども、お寺にちゃんと記録として残っているのは大館の一心院ぐらいだそうです。もっと歴史的に掘り起こしてこれを上手く活用すべきではないかと考えますので、よろしく御検討願います。

最後に、**大館の歴史**という青い本がありますけれども、私が持っているのは第3刷で平成4年に出版されたものです。一般質問要旨に20年以上と書きましたけれども、平成4年ですからもう既に33年が経過しております。その後の新しい大館の歴史を振り返る意味でも、改訂版に着手したらどうかということでございます。それに載っているのは大館の成り立ちから平成4年までなのですが、私は歴史を勉強するのに大変役に立っておりますので、ぜひ改訂版への着手を御検討いただきたいと思います。

以上でございます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔8番 佐々木公司議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、人口減少は多くの地方自治体が抱える喫緊の課題であり、克服に向けた道のりは厳しいものであると捉えております。まずは仕事の選択肢を増やし、市外への人口流出を抑えること、やりがいのある仕事に出会う機会を増やすことこそが、人口減少対策として重要であると考えております。現在取り組んでいるスタートアップピッチや、これを契機とした新たな産業の創出や起業、事業承継の支援に尽力しているところです。人口減少、担い手不足、少子化、事業承継などの様々な課題に一气通貫で対応していくためには、やはりどの面を見ても人が大事だということで、移住定住の受入体制づくりの中にも住まい、生活、仕事、結婚、子育てと様々な分野が出てきます。壮大な計画ではあるのですが、やはり全体を通した受入体制と、市、民間事業者、市民が一体に関わる仕組みをつくっていく必要があると考えております。さらに移住定住、そして大館に帰りたいという思いを醸成していただくためにもマーケティングをしっかり打っていく。その第1ステップとしてまずは土台である分析も行わなければなりませんので、SNS等を活用した移住に向けたテストマーケティングも進めていくところでございます。引き続き注視していただければと思います。

大項目の2点目についてであります。小項目1点目から4点目までにつきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。昨年から続く米価の急激な高騰が消費者の大きな負担となっており、国が進める備蓄米の放出により米が必要なところへ早く届くことを願ってお

ります。また、国全体の政策に対しても質問がありましたが、根本の話ですけれども減反という方向ではなくて、もっと作り、多く作った分は新しい販路をつくっておくということで、食料安全保障の観点からもそういった対策をしっかりと打ちながら、さらには販路の拡大もして農家の所得の向上を目指していくという考えが必要なのではないかと考えております。また、今回米の備蓄の状況等についても質問がありましたが、備蓄や流通の状況などをしっかりと把握するトレーサビリティを維持する仕組みがこれからは求められてくるのではないかと考えております。米の価格については、農業者からの買取りや流通、小売のそれぞれの事情を考慮し国として安定を図るべきものと捉えております。市としましては適正な生産量の確保を目指しており、令和7年の主食用米の作付面積については前年比で大幅な増加を見込んでおります。今後こういった情勢に左右されにくい生産体制づくりや販路の拡大に取り組み、稼げる農業に向けた施策を行ってまいります。

大項目の3点目、小項目の1点目についてであります。野遊びSDGs事業につきましては民間主導で事業を展開し、それを行政が支援するという形を考えており、地域に根差した運営ができる事業者を探しております。ここについては誰がやるかが最も重要であると考えております。先ほどアウトドアブランドの話があり、北秋田市にモンベルが来るということですが、モンベルはアウトドアショップとしての機能を持つ形で、キャンプ場の運営を行うわけではないと思います。そのモンベルともどのように連携ができるかというところは考えていきたいと思います。私自身も民間事業者との面談などを積極的に行ってはいるものの、具体化には一定の時間を要するものと考えております。今後も本事業のフィールドとなる五色湖周辺を重要なエリアと位置づけた上で、大規模なハード整備は行わず、トレーラーハウス等の活用も含めハードは小さな投資でスタートして、ソフトのコンテンツは大胆にしていくという仕組みで公民連携による持続可能な事業モデルの構築を目指してまいりたいと考えております。小項目の2点目についてであります。スポーツコミッション大館では、現在自転車を活用したスポーツツーリズムの推進に取り組んでおります。今月21日にはハチ公きりたんぼライドを開催し、観光誘客や市民の健康づくりへの寄与だけではなく、参加者が地域の飲食店などを利用することで地域経済への波及も見込んでおります。今後、自転車を活用したスポーツツーリズムが地域の自然や文化、暮らしと結びつきさらなる交流人口の拡大と地域の活性化につながるよう取り組んでまいります。

大項目4点目についてであります。小項目1点目及び2点目につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。市では令和3年2月に、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現に取り組むことを宣言し、実現に向けた実行計画を策定しております。計画では省エネルギーの推進や再生可能エネルギーへの代替などを通じ、自然とともに快適に暮らすことができる地域を目指すこととしており、木材の利用促進や資源循環型農業を推進しているほか、インランドデポによるモーダルシフトの実現に向けて取り組

んでいるところです。今後は、市民や事業者が地球温暖化を自分事と捉えて対策を実践していくよう啓発活動や支援制度の整備に努めてまいります。

大項目の5点目についてであります。小項目1点目から3点目までにつきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。市ではタケノコや山菜取りのシーズンに合わせ、田代岳入山者に対し山岳遭難や熊に対する注意喚起のチラシを配布しているほか、市広報や地元新聞、FM秋田の放送等を通じて広く周知を図っております。また、県では公民館や企業、学校等で出前講座を開催しているほか、野生動物生態講座用読本については、令和元年度から県内全ての小・中学校に配布し注意喚起に活用しております。今後も県や関係機関と連携しながら熊被害の未然防止に努めてまいります。

大項目6点目、市では市民の皆様に対し行政の満足度などを調査する目的で、2年に一度世論調査を実施しており、昨年11月に行った調査では満足度は3.04ポイントと、6割程度となっております。物質的な豊かさから生活の質や心の豊かさを重視する価値観へと変容する中で、おおだて未来づくりプランの後継となる総合計画策定の際には、ウェルビーイングの視点を取り入れる方向で検討してまいります。

大項目7点目についてであります。真田幸村に関する伝承は全国各地に存在しており、本市にある真田幸村の墓所とされるものに関しましても歴史的に確証が得られているものではありませんが、諸説あるものとして市ホームページに関連情報を掲載しております。北羽歴史研究会が取り組んできた幸村公に関する歴史的背景や文化的価値を尊重しつつ、観光資源としての活用については墓所であるという点についても配慮が必要と考えております。

大項目8点目につきましては、長岐教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（長岐公二） それでは大項目8点目の大館の歴史に係る質問について私からお答え申し上げます。小冊子大館の歴史につきましては私も教員時代、大館ふるさとの歴史と先人の業績などを学ぶため副読本として活用したことがありまして、非常に印象深い冊子であります。調べてみましたところ、第1刷を平成4年に刊行した後、改訂版の第3刷を平成12年に刊行して現在に至るという状況でございました。第1刷は市制40周年を記念して市内全戸に配布し、第3刷については大館郷土博物館や市内の書店で有償頒布して歴史に関心を持たれている方々に利用いただいているという状況でございました。御指摘のとおり、第1刷の刊行からは33年、第3刷の刊行からは25年が経過してしまっていて、その間も人々の営みは絶え間なく続き歴史が積み上げられているということからも、改訂につきましては今後検討してまいりますので、どうぞ御理解賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（藤原 明） 次に、秋元貞一議員の一般質問を許します。

〔7番 秋元貞一議員 登壇〕（拍手）

○7番（秋元貞一） 令和会の秋元貞一です。まずは3月25日に開催されたスタートアップピッチイベントを傍聴させていただいた感想を一言述べさせていただきます。参加事業者の革新的なアイデアには人を呼び込む可能性があふれており、地域活性化と雇用の創出、特に地域貢献意欲の高い若者世代にとっては、興味を持ち、ぜひとも関わってみたいと思う仕事の一つになり得るのではと感じました。この事業が形あるものになるよう期待しております。それでは通告に従い一般質問を行います。昨日から本日の午前にかけて、私の予定していた質問と大分重複するものがありましたので、同じようなことを聞くとします。皆さん飽きらかさないで聞いてください。

大項目1点目、間もなく1年となる石田市政について。小項目1点目、所信表明に対する自己評価と現状について。人口の東京一極集中が進み、地方では予想以上のスピードで人口減少が進んでおります。市長は就任後初めてとなる昨年の9月定例会において、市政運営について次のとおり所信を述べられました。子や孫世代と共に栄える大館というキャッチフレーズを掲げ、人口約6万6,000人、高齢化率は40%を超えている大館の少子高齢化を克服するために五つの柱を示しました。その概要は次のとおりと理解しております。一つ目の定住人口の確保、若者流出対策は、若者が働きたいと思える職種の選択肢を増やすことでこの地域に定住してもらう。そのために地元企業の第二創業支援や企業誘致を推進する。二つ目の人手不足対策は、地元企業と連携した人材採用を行うことで、企業は人材の確保を、行政は人口の獲得を狙う。三つ目の少子化対策は子供を産みやすいまち、そして育てやすいまち大館となるよう環境づくりに取り組む。そして何より、子供を産みたいけれども何かしらの理由があって産めない、そんな人たちもしっかりと支援する。四つ目の高齢化対策は地域ごとにきめ細かな政策をつくり上げ、全市民が安心できる医療、介護、福祉、生活の仕組みづくりを進める。五つ目の新しい財源の確保は新たな財源の確保としてふるさと納税の寄附額増加を目指す。ふるさと納税によって確保した新しい財源については大館市の将来を担う子供たちへの投資へと活用する。市長が就任してから9か月がたちます。市長の思い描く政策が簡単に実現できるものでないことは理解できます。しかし、多くの市民は何かしら希望を持てることが形になることを期待しています。この1年、少子高齢化の波は増大する一方で、大館市の人口は1,000人以上減少し、高齢化率は多い地域で50%になろうとしております。所信表明で掲げた五つの政策について、現状はどのような取組になっているのか。これについてはこれまでの答弁と重複すると思いますので、今回はこの質問に関しては市長の考える自己評価はいかほどか、例えば計画どおりに進んでいると思うか、まずまずだと思うか、ちょっと遅れているのではないかなど、可能であればお答えいただきたいと思います。小項目2点目、二地域居住促進法を活用し大館創生を推進するべき。私は、市長が掲げた政策を実現するためには国や県と歩調を合わせることが重要と考えます。国では、昨年11月に広域的な地域活性化のための基盤整備に関する法律を一部改正し、いわゆる二地域居住促進法を施行しました。この法律は、地方の活性化を目的として都市

部と地方に生活拠点をもち両方の生活を享受する二地域居住を促進するための法律で、地方に住まい、コミュニティ、なりわいの創出を目指し、地域経済の活性化を推進することを目的としていることから、市長の政策を包括的に前進させることができるものと考えております。この取組を進めるためには、法律に基づき県が広域的な地域活性化基盤整備計画を、市が特定居住地促進計画を作成します。これにより、取組事業に対して国からの支援が受けやすくなります。その上で、課題解決に向けて市と民間事業者とのコンソーシアムにより、二地域居住者に住まい、なりわい、コミュニティを提供する仕組みをつくるものです。国では二地域居住促進のため、住まい、なりわい、コミュニティ、インフラ、観光、地方創生、農山漁村などの分野を支援する令和7年度予算を措置し、自治体のアイデアベースで各種実効的な取組が可能となっております。また同時に国では、特定の地域へ継続的に関わる関係人口を登録するふるさと住民登録制度の創設が検討されております。これが制度化されることにより、二地域居住やボランティア、副業などが広がり、地域の担い手確保につながるほか、特産品の購入やふるさと納税、観光などを通じて、地域経済の活性化に寄与するものと思われます。そこで市長にお伺いいたします。国や県と歩調を合わせ二地域居住を促進することは大館市にとって有益な取組であることから、これを推進するべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。昨年10月、福原前市長が本市にとっては石田博英代議士以来、約40年ぶりの与党代議士となりました。市出身の与党代議士がいることにより、市や市議会に入ってくる情報が格段に増え、様々な取組を前に進める環境がこれまでになく整っていると実感しております。実際我々議員有志は、今年の2月には福原代議士の計らいで、国会議員会館において総務省担当者より地方創生2.0の具体的な取組をレクチャーしていただく機会を得ることができました。スピード感を持って国の動向を察知し、本市にとって有益な情報を得ることは何より重要であると思います。この機会を逃すことなく市政と国政を戦略的につなぎ、公約の実現、住みよいまちづくりに取り組んでほしいと思います。

大項目2点目、**ふるさとキャリア教育の現状と今後について**。大館が誇るふるさとキャリア教育を牽引してきた高橋前教育長の後を引き継ぎ、本年よりその重責を担うことになった長岐教育長に伺います。ふるさとキャリア教育を本市教育施策の根幹に据えて15年となる今、本市学校教育の現状をどのように捉え、今後どのような方向に導こうとしているのかについて。文部科学省発行の教育委員会月報2022年5月号、ふるさとキャリア教育の10年の軌跡によると、大館教育の未来構想図として、当面人口の自然減を止めるすべはないが、社会減を抑制しつつ、四半世紀後には少数精鋭の街大館を形成し、持続可能な大館の創生を期す。そのためには、自立の気概と能力を備えた未来大館市民の育成が不可欠である。その一点に焦点を絞り、大館の教育の総力を挙げてふるさとキャリア教育を展開する。また、ふるさとキャリア教育の実践に当たって当初から絶対的な命題とした理念が、一人たりとも置き去りにしない教育とされ、全ての子供たちを未来大館市民として育成するという大館教育の境地であり、教育に携わる者と

しての覚悟であった。開始から10年、大館の子供たちは当初の私たちの期待をはるかに突き抜けて成長し、未来大館市民として市民の誇りと希望たる存在になっていますと報告されております。未来構想立案から15年、着実に進化している大館教育は、10年後には少数精鋭の街大館において、ふるさとキャリア教育を学んだ未来大館市民たちが大いに活躍していることが期待できます。本市学校教育の現状をどのように捉え、今後どのような方向に導こうとしているのか、長岐教育長にお聞きしたいと思います。

以上で質問を終わります。(拍手)

〔7番 秋元貞一議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの秋元議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目の1点目についてであります。昨年9月に市長に就任して以来、本市の人口は約1,000人減少しており、この傾向を抑制、改善することは容易ではないと感じております。所信表明で掲げた五つの柱の現状についてであります。庁内の各部署との政策協議の中で、一つ目の定住人口の確保、若者流出対策としてSNSを活用したふるさと回帰のためのプロモーションを18歳から35歳をターゲットにして取り組み、まずはテストマーケティングを行い、分析を重ねてまいりたいと考えております。ほかにもお試し移住体験の推進を今進めているところでございます。二つ目の人手不足対策として、新たな起業を目的として開催したスタートアップピッチの今後の展開については、今後スタートアップに限らず地元や事業承継企業からの提案など、間口もどんどん広げていきたいと考えております。何よりも、こういった取組を通じて大館は挑戦する人を応援する、自己実現が可能な夢がかなう町だということを印象づけていきたいと考えております。三つ目の少子化対策として、将来的な保育料等への支援の在り方と経済的支援以外の子育て支援サービスの導入、拡充や教育の質の確保についてです。今お話ししたのは子育て支援ですけれども、少子化対策という面については、1つは産みたくても経済的理由であったり身体的理由によって産めない方への支援、もう一つは少母化で、特に20代の母親が大幅に減少していることから、結婚したくても踏み切れない方への経済的支援と心理的な不安感の払拭に努めていきたいと考えております。四つ目の高齢化対策として、地域包括ケアシステムの推進を、五つ目の新しい財源の確保として公共施設の適正配置やふるさと納税の推進など、現在の進捗状況と今後の方向性を確認したところであります。引き続き五つの柱やおおだて未来づくりプランに掲げた取組を推進する中で、起業や事業承継、二地域居住の受入体制の整備など、アップデートが必要な部分についてはプランに反映しながら、議員の皆様、市民の皆様と力を合わせよりよい方向に大館を導いていきたいと考えております。また、自己評価という御質問がありましたが、私のスタンスとしては今やれることを最大限実行していき、その後PDCAサイクルをしっかりと回していくという考え方でありまして、日々全力で小さなものから大きな計画を立てるところまで取り組んできたつもりです。一方

で、これからますます市内の発想の転換であったり意識の改革、そして市民へも政策を浸透させていくということも間違いなく必要になってくると考えております。自分だけではなくて、市内全体、市民全体が課題に向き合える体制づくり、仕組みづくりにさらに取り組んでまいりたいと考えております。小項目の2点目についてであります。二地域居住は地方への人の流れや、地域の担い手や後継者の確保、新たなビジネスや雇用、消費需要の創出など、地域との継続的なつながりの中で関係人口を育み、最終的には移住定住につながるものと認識しております。私も二地域居住の政策については非常に注目しておりまして、以前国交省の方とこの政策について意見交換をさせていただく機会がありました。担当官の方は、二地域居住の仕組みというのは、移住定住に成功している地域には必要ないと思う、しかし移住定住は成功する地域とそうでない地域との格差がこれからますます広がってくる。そして人口は減少傾向にありますので、1人が二地域に居住するという政策をつくったとお話しされておりました。これを聞いて私は、二地域居住だけにシフトするとか移住定住だけの方法でやるというわけではなくて、両取りしてつなげていきたいと考えており、移住定住に向けた入口として二地域居住の政策を活用できないかを今後検討していきたいと考えております。二地域居住促進法に基づき県が広域的な地域活性化基盤整備計画を、そして市が特定居住促進計画を策定することで国の支援を受けやすくなるほか、計画の策定を通じて官民連携の促進にもつながるものと捉えております。また、官民連携の仕組みづくりというところは国交省でかなり力を入れていただいたようで、指定法人等のいろいろな仕組みがこの中に入っているわけなのですけれども、何が面白いかという話も当時されていました。市が二地域居住政策について提案する民間企業を指定することができ、提案いただいたら市はそれをしっかり見て県に上げるという仕組みができていて、まさに民間主導で政策を動かしていけるものでありますので、その仕組みは十分に活用していきたいと考えております。市では既に特定居住促進計画の策定に向けた準備を進めておりまして、今後は二地域居住の実現に向けたコンソーシアムの立上げや国の制度を活用して移住コーディネーターを配置するなど将来を見据えた取組を進めるとともに、ふるさと住民登録制度につきましても国の動向を注視しながら対応できるように準備してまいります。

大項目2点目につきましては長岐教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（長岐公二） それでは大項目2点目の御質問についてお答えしたいと思います。本日は大館教育について、二度の発言の機会をいただくことができて大変うれしく思っております。せっかくの機会ですので、先ほどとはまたちょっと違う視点でお話をさせていただければと思います。まず、ふるさとキャリア教育の現状についてでございますけれども、本市が平成23年からふるさとキャリア教育を進めてきたということは御存じのとおりですけれども、くしくも平成23年は私が成章中学校の教頭として任命された年であります。以来本市の教員として、または教育委員会の事務局職員として、このふるさとキャリア教育の最前線で学校経営及び教

育実践を進めて、子供たちの成長をつぶさに見てまいりました。14年前と現在の子供たちの姿を比較したときに、例えば小学校では大勢の中でお互いの考えを尊重しながら話し合ったり討論したりする学び、言い換えると仲間と協働して学ぶ力、これが格段に進歩しております。また中学校では、学校または地域社会での生徒指導上の問題行動が激減し、同時に自らの意思で地域に貢献する活動を実践できる生徒が目に見えて増えております。この中学生の変容は、令和6年度全国学習学力状況調査の質問紙で、大館市の子供たちの地域貢献意識が全国の平均と比べて大幅に上回っていることから分かります。このように子供の姿から見える教育の質が向上しているのは、地域の企業とか団体、あるいは町内会、婦人会、こういったたくさんの地域住民の皆様が子供の学びを支えてくださっているからであり、大館盆地を学び舎に、市民一人一人を先生にをキャッチフレーズとしたふるさとキャリア教育の成果であるということに疑いの余地はないと思っています。言葉を変えると、大館の子供をこれだけ成長させることができたのは、大館市民の皆様一人一人であると確信を持って言えます。この教育の質を後退させることなく、未来の大館に確実につないでいくことが私たち教育関係者の使命だと思っておりますが、人口減少が続く中、子供たちの生き生きとしたその姿は地域の大きな希望であり、その希望を5年後、10年後、さらにその先へ届けるために、この子供の輝きというものを一層強める努力を惜しまない所存であります。今後の方向性につきましては、午前中の柳館議員への答弁でお話したとおりでございますが、私は教育理念として、教育とは目の前にいる子供の心を動かす営みであるとしています。この理念に基づき、学校現場の各教員には、子供の心を動かせ、心が動けばその子は間違いなく自分の足で歩こうとすると訴えております。確かに学校教育の全体を見ますと、少子化、不登校、教員不足など教育課題も散見されて、どれも一朝一夕で解決できないものばかりですけれども、これらの課題はいずれも秋田県、そして全国共通の悩みでありまして、これまで同様ほかの自治体と情報共有を盛んに行いながら対応してまいりたいと考えております。冒頭ふるさとキャリア教育の成果として述べたように、仲間と協働して学ぶ力が大館教育の一つの特徴であり、この集団の力に着目して実践を積み重ねてきたという経緯がございますが、教育現場に見られる今日的課題は、子供一人一人に寄り添って共に考えながら解決の道筋を見いだす以外に方法はありません。これは、教育の視点を集団の力、そして個の力の双方に向けることでありまして、協働的な学び、個別最適な学びの二面を求める国の方針とも合致しています。このことから、大館教育を進化させる絶好の機会でもあると捉えております。このように、自分たちの実践に満足することなく地域の中で一層輝く子供を育てることで、市民の皆さんが思わず応援したくなる学校教育を目指し、大館教育の一層の向上を図ってまいり所存でございますので、引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○7番（秋元貞一） 議長、7番。

○議長（藤原 明） 7番。

○7番（秋元貞一） 市長、教育長、とても可能性があるお話をありがとうございました。再質問は一括をお願いします。まず大項目2点目の二地域居住促進に関しては、今後の日本に求められる新しい暮らしのスタイルになるものと大変期待しています。ゆえに、市長が進めているスタートアップピッチ、さらに今後行われるであろう政策を加速するためにも、ぜひとも皆さんが言うようにスピード感を持って実行してほしいので、お願いいたします。これが一点目。そしてふるさとキャリア教育。私自身も母校の成章小・中学校にて、この5年間で何度か子供たちとディスカッションする機会がありました。本当に積極的で社会貢献意識の強い生徒が多いことに驚きました。我々がイメージしている数十年前の小・中学校の現場とは全くかけ離れていると感じています。改めて、大館創生のためにふるさとキャリア教育にますます磨きをかけて進めていってほしいと思います。お願いいたします。1点だけ、質問というか御意見を伺います。昔から国が発展するか衰退するかは教育にかかっているとよく言われます。そのように考えると、ふるさとキャリア教育のあるこの大館は本当は明るい未来が待っているのではないかと想像できますが、教育長と市長にその点に関してだけお答え願います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの秋元議員の再質問にお答えいたします。まず二地域居住につきましては、スピード感を持って対応させていただきたいと考えております。先ほど申し上げたとおり、民間から提案をいただく仕組みもあります。ただ、市としてそれを実施するためには特定居住促進計画を早急につくらなければいけませんので、ここにすぐに取り組んでまいりたいと考えております。大館市には大館能代空港があり、東京都とは飛行機で1本、約1時間で行き来できるという利便性もありますので、そういったところも強みにして、二地域居住、そしてそこを入口として移住定住につなげるところに力を入れてまいりたいと考えております。また、ふるさとキャリア教育についての御意見もあったのですが、最近ふるさとキャリア教育で育ってきた20代前半の学生たちからいろいろな提案をいただく機会がありまして、要望書にして渡してくれたりとか、本当に自発的な子供たちが増えてきております。こうした教育現場で育ってきた子供たちが、今度は社会に出て活躍する場所をつくっていくことが我々の次の仕事だと考えておりますので、そういった活躍の場、自己実現ができる場、大館でも世界に向けて挑戦ができるという環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上であります。

○教育長（長岐公二） 議長。

○議長（藤原 明） 教育長。

○教育長（長岐公二） 今の市長の答弁にもあったとおり、ふるさとキャリア教育で学んだ子供たちが少しずつ大館の社会人として活躍しているところであります。これまで地域のかっこいい大人から学んだ子供たちが、今度は地域のかっこいい大人になってこの大館で頑張るとい

う構図を、私たちは育ちの循環と呼んでおります。これが少しずつ生まれてきている現状を見ますと、今後人数は減っていくことが予想されますけれども、新しい希望のある大館になっていくものと信じて努力を続けているところでございます。どうかこの後も皆さんの御支援を賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（藤原 明） 次に、岩本裕司議員の一般質問を許します。

〔23番 岩本裕司議員 登壇〕（拍手）

○23番（岩本裕司） 市民の風の岩本裕司です。もう少しお付き合いいただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。早速質問に入らせていただきます。大項目4点について市長のお考えをお伺いいたします。

1点目、カワウが水産観光資源に与える被害対策についてお伺いいたします。カワウは古来より人間との関係が深く、神社の神様や観光、農業にも関係があったとされています。そのようなカワウがなぜ害鳥と言われるようになったのか。かつては水質など自然環境が悪い時期があり、生息数が激減し保護されるようになりました。その後河川や湖沼の水質改善が進み、それに伴い河川に生息する魚体の数も増え、それを餌に繁殖し内水面水産資源に被害をもたらすようになったとの報告があります。加えて、近年の災害復旧工事や人間の利便性を求める河川の改修工事が進み、護岸が整備され川魚の隠れる場所となる川岸の木や草がつくる影がなくなり、カワウが容易に捕食できる環境になったことも一因ではないかとされております。増えたカワウがなぜ内水面水産観光資源に被害を与えるのかというと、大食漢であり1羽当たり1日およそ500グラムを捕食されているからです。大館市で平成20年9月に100羽以上の群れが確認されたことから、魚類の捕獲被害を懸念した県がカワウの生息調査を開始し、令和3年6月までに内水面漁業協同組合連合会で行った調査では米代川水系に2か所のコロニーと3か所のねぐらが確認されました。昨年度の報告では、能代市の水管橋、北秋田市前山付近、そして下川沿付近では9月3日に200羽、9月16日には400羽のねぐら利用が確認されたと報告されています。こうした状況から米代川水系の鮎やウグイその他の魚類の激減が予想され、全国的にも知られている米代川の鮎が少なくなることが考えられ、鮎釣り客の減少を招き遊漁料はもとより宿泊や飲食観光消費額に影響を及ぼし、地域経済に打撃を与えると考えるところです。8月に米代川河川敷で開催される恒例の大鮎の里ふるさとまつりの鮎の千匹焼きの開催にも影響が出るのではないかと心配するところです。大館市の三つの漁業協同組合では資源確保のため鮎の稚魚やヤマメ、イwanaなどを放流しており、大館市漁業協同組合では鮎90キログラム、イwana7,000匹、ヤマメ5,000匹、比内漁業協同組合では鮎200キログラム、田代漁業協同組合では鮎210キログラムの放流事業を行っておりますが、1羽当たり1日500グラムを捕食することから考えればいかに内水面水産資源に影響を与えるか想像できるのではないのでしょうか。秋田県ではカワウによる漁業被害の軽減を図るとして、カワウの個体数の減少とカワウの地域個

体群の維持を図りカワウの保全と内水面漁業の持続性の両立を目指しています。秋田県の三大水系をまたぐ採餌行動調査が確認されておらず、各水系内で完結していた河川流域や地域特性を基に三つの管理ユニットを設定し、それぞれの目標を設定して取り組んでいくことにしています。カワウの採食域はねぐらから半径15キロメートルから50キロメートル程度と広く、単独市町村で水産被害が起きていてもねぐらは他市町村にある場合や、ねぐらがあっても被害が起きていない場合などがあり、広域で情報共有し連携して対策に当たるとしています。対策方法として、採食地である飛来地における対策、被害発生時期・場所を特定し各種被害防除対策を実施する、コロニーにおける対策、増殖状況を確認し上流部への分散に注意して繁殖抑制に努める。これは、追い払ってもその場所からいなくなるだけで、別の場所にコロニーをつくり繁殖していく習性を持っているからとされており、個体数の調整にはドライアイスで卵を冷やしふ化を抑制することやエアライフルによる捕獲を行うなど、コロニーの規模や周辺の鳥類の環境を攪乱しないよう細心の注意を払うこととしています。県としては、人材育成や河川の整備・保全の推進や捕獲従事者の支援などを行うこととしています。また市町村の役割としては、被害防除対策、個体管理、生息環境整備、住民への情報伝達、NPOなどと連携し地域における被害防止活動を推進するとされております。そして漁業協同組合など漁業団体の役割は、組合員への啓発活動、調査の実施、各種補助金制度の活用による効果的な被害対策の提案などとされています。以上のように、県では管理計画を作成しカワウとの共存を図り内水面漁業の被害を減少させようとしており、各漁協においても資源を守るため稚魚の放流をはじめウグイの産卵場所の確保や水辺環境の維持に努めています。大館市としても、米代川の鮎や生息魚類の生態系を守り観光資源として存続させるためにも、カワウの被害を減少させる取組が必要と考えますが、いかがでしょうか。秋田県の第二種特定鳥獣管理計画に沿った対策になると思いますが、米代川水系全体の自治体、関係機関と連携し、管理・対策を共有し内水面水産観光資源への被害減少を検討されてはいかがでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

次に、**深夜早朝タクシーの営業について**お伺いします。3月29日の秋田魁新報に、今年4月から大館で深夜早朝のタクシーがなくなるとのニュースが載っておりました。記事では、深夜2時から早朝6時までの時間帯の利用者は多くが飲食帰りと見られる一方、医療従事者や仕事、通学の層も一定数おり、代替手段を求める声も上がっているとのことでした。近隣の市町村の状況を見てみると、能代の地域公共交通活性化協議会では深夜早朝にタクシーを運行して緊急時の移動手段を確保する事業を実施することとし、今年5月から来年3月まで行う予定であるとしています。これは、救急搬送後に家族らが病院から自宅に戻る交通手段がないことで不便を強いられている現状を踏まえ、タクシーの運行しない空白時間を解消する狙いがあるとしています。また、北秋田市が行うきたあきた出産まるっと応援事業のパンフレットを見ると、妊産婦あんしんタクシー事業として、妊婦健診などで産科医療機関へタクシーを利用して移動するときのタクシー料金を全額助成するとしており、5社中3社が24時間営業でありました。新

聞報道を基にお話しさせていただいておりますが、一定の要望があるのであれば、大館市においてもタクシー営業の空白時間の解消に向けて検討してはどうかと思い質問させていただいたところでございます。公共交通機関の問題については、担当部署は大変御苦勞されていることは重々承知しておりますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、**市役所職員の人員確保について**お伺いいたします。大館市では定員適正化計画を策定しておりますが、定員に満たない状況で市政を運営している状況であり、その人員不足を補うために会計年度任用職員が配置されていますが、今年度当初に多くの職場で会計年度任用職員が減員したと聞き及んでおります。計画よりも人員が確保できていない状況にもかかわらず会計年度任用職員を減員することは、適正な人員確保ができた上での対応だったのでしょうか。市長として市の状況をしっかりと把握していらっしゃいますでしょうか。これらの市政運営について、事業をスクラップ・アンド・ビルドしていくことが必要かと思いますが、解決すべき行政課題が山積みの中、適正な人員確保を行うことは市長が目指す大館市づくりには必要なことだと考えます。市長が昨年の9月定例会の所信表明において、子や孫世代と共に栄える大館の実現のために掲げた五つの柱のうち、①定住人口の確保、若者の流出対策、②人手不足対策、③少子化対策においても、市役所を魅力的な職場にし適正な人員確保を行うことで職を与え、定住人口が拡大し、市長が目指す大館づくりに必ず寄与するものと考えております。また、人員確保という話になると必ず財源問題と言われるそうですが、所信表明の五つ目の新しい財源の確保にぜひ取り組んでいただき、人員確保に邁進していただきたいと思います。また、再任用、役職定年職員の給与についてですが、現役時代の7割程度まで下がり、手取り額となると半額まで減ります。条例で定められているとは思いますが、長年大館市役所を支えてくれた方々の処遇をしっかりと考えることが必要ではないでしょうか。このような方々が実際に子や孫世代と共に栄えていく方たちだと思います。そうした点を踏まえまして、次の4点について市長にお伺いいたします。1点目、今年度当初、市役所全体で何人の会計年度任用職員が減員となったのでしょうか。また、任期を更新しなかった理由は何だったのでしょうか。2点目、正規職員採用を基軸とした適正な人員確保について。3点目、市役所の人員確保が市長の政策実現の一助になるという提案について。4点目、再任用職員の採用状況と給与について。市長のお考えをお聞かせ願います。

大項目4点目として、**虐待防止条例の制定について**お伺いいたします。この件については2019年3月議会において福原前市長に質問しておりますが、石田市長は条例の制定についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。そのときは、乳幼児や児童、高齢者、障害者への虐待が後を絶たず、子供に虐待を繰り返し死に至らしめるというあまりにも残酷で痛ましい事件が起きており、法に基づく縦のシステムが整っていたとしても横のネットワークがなければ予防、互助、発見、つなぎ、連携、支援は機能せず、本当に必要な対応を見落とす危険性があり、児童虐待防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法という虐待防止3法が制定、施行され

ていますが、虐待件数はいずれも増加傾向にあると質問しております。この質問に対して福原前市長は、まずは虐待をなくすための虐待防止意識の醸成が何よりも優先すべき重要な取組だと考えている。そして、虐待防止意識が市民に浸透するよう広報啓発を実施し、関係機関と連携して相談場所や通報先の周知にも努め、早期発見、早期対応による虐待防止に取り組んでいくと回答しました。しかしながら、特に児童虐待は後を絶たず、私が質問した2016年の厚生労働省の統計では12万2,575件だった相談数が、2023年では22万5,509件と54%も増加しております。大館市の実態はいかがでしょうか。乳幼児や児童、高齢者、障害者の虐待相談件数はどのようなになっているのでしょうか。私は条例を定めて虐待とは何か、どのようなことが虐待に当たるのかを理解させた上で広報啓発に努めていくほうが理解されやすいのではないかと考えています。自分から声を上げにくい乳幼児、児童、高齢者、障害者が他者からの不適切な扱いによって権利や利益を侵害され、命や心身が損なわれるような状態に置かれているのではないかと、見過ごされている虐待が存在し、虐待が続けられているのではないかと心配しております。いかなる理由であれ、尊厳を害し命や心身に重大な危険を生じさせる虐待は断じて許されるものではありません。虐待をなくすためには虐待に対する認識を市民全体で共有し、絶対に許してはならないという強い意思表示が必要と考えます。一つの場所で全ての相談が受けられる環境も必要ではないかと思えます。繰り返しになりますが、法律に基づく体制、縦のシステムが整っていたとしても、横のネットワークがなければ予防、互助、発見、つなぎ、連携、支援は機能せず、本当に必要な対応を見落とす危険性があります。本市において虐待防止条例を策定し、全ての人が虐待はなくすという基本を基にしなければならないと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか、御見解をお伺いいたします。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔23番 岩本裕司議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの岩本議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、カワウ被害の対策につきましては、県が定める第二種特定鳥獣管理計画において市町村や漁業関係団体等と連携し、被害防除対策、個体群管理に広域的に取り組むこととされております。市としましては、県の管理計画に示された市町村の役割や対策については認識しており、関係機関と連携し対策を検討してまいりたいと考えております。また、鮎の稚魚やヤマメ、イワナの放流など漁業資源確保に向けた漁協の取組については、市としましても継続して支援を行うこととしており、引き続き持続可能な内水面漁業の構築に取り組んでまいります。米代川水系における生物多様性や水産資源は貴重な観光資源でもあり、地域振興の観点からも重要なことですので、まずは先進自治体の効果的な方策について調査を進めてまいります。この点についても県と情報交換をしながら現状の把握をしっかりとしていきたいと考えております。秋田県のカワウ管理計画実施体制を見ても、市町村の役割は主に漁業被害の防

除対策、生息環境整備、モニタリングへの協力、捕獲数の把握・管理、関係者間の調整、普及啓発等とされており、この中に観光面は入っていないので、観光については市として考えていかなければならない部分であると捉えており、水産観光資源として捉えて米代川水系の関係自治体とも連携して対策等を考えてまいりたいと思います。

続きまして大項目の2点目についてであります。コロナ禍をきっかけに深夜早朝の運行を休止するタクシー事業者が増え、令和5年12月時点で1社のみとなっております。その後、唯一営業していた事業者からドライバーの高齢化や人手不足、収益率の低さを理由に深夜運行を休止する旨の相談があったことから、市内全てのタクシー事業者と深夜運行について意見交換を行ったところであり、その意見を踏まえて昨年度には期間限定で深夜早朝の運行を支援する事業を実施しております。事業実施期間中の運行実績は723件で、このうち運行補助の主な目的であった介護、医療関係の利用が9%程度にとどまったことから、緊急時には各施設で対応していただくこととしこの事業を終了いたしました。夜間運行の休止で最も困っているのは医療、介護であるということで、選択肢はタクシーを常に置いておくか、医療・介護関係の各施設でその方々に対応していただくかという2択になり、各施設に対応していただくという形になったという経緯がございます。深夜早朝のタクシー運行には人員確保や採算性などの課題があることから、引き続き日本版ライドシェアの活用や市内事業者間における共同配車システムの導入の可能性も含め、タクシー事業者や各施設などの関係機関と協議させていただきたいと思います。

大項目の3点目についてであります。小項目1点目から4点目までにつきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。令和6年度末の会計年度任用職員数は567人、令和7年度当初では513人で、任期満了により54人減となりました。会計年度任用職員は、職員の産休等の代替や業務の繁忙期、特定の事業において必要が生じた場合に一会計年度以内の任用を原則としております。近年、民間企業や他団体との人材獲得競争が激しさを増しておりますが、このような状況下にあって豊富な経験を持つ再任用職員等は組織にとって貴重な財産であり、長年の実務経験に基づいた知識と専門性は後輩職員への見本となり、行政サービスの維持と政策の推進に貢献するものと大いに期待しております。なお、再任用職員等の制度等につきましては国の制度に準拠したものであり、給与等につきましても国や県の制度に準じた取扱いとなっております。また再任用の採用については、本人が希望する場合は基本的に全て採用することとしております。御理解をお願いいたします。

大項目の4点目についてであります。本市では高齢者、障害者、児童等の各分野において国が定める虐待防止の法律に基づく要綱等を定めており、関係団体と連携しながら相談体制の整備などにより虐待防止に向けた取組を進めているところです。本市における児童虐待に関する相談は年々増加傾向にあります。これは就学前施設や学校、病院等の関係機関との連携強化とネットワークの構築による早期発見や虐待防止に対する市民意識の高まりによる通報の増加

によるものと分析しております。虐待防止については、関係機関や市民がそれぞれの役割を自覚しながら地域の問題として一体となって取り組むことが重要であり、現時点においては既存の支援体制を活用しながら実効性のある取組を優先すべきと考えております。今後も市民や関係機関への周知・啓発に努めるとともに、虐待の早期発見、早期対応及び未然防止に向けて取り組んでまいります。条例を策定する効果がどれだけあるのか少し分析、打合せをさせていただきました。条例を制定すると周知等の一定の効果はあるかもしれないが、それが本質的に機能するかという難しい面もあると考えております。今の実効性のある取組をさらに広く周知しながら、本質的な解決につながるのか十分に検討させていただきたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○23番（岩本裕司） 議長、23番。

○議長（藤原 明） 23番。

○23番（岩本裕司） 1問だけお願いいたします。役職定年後の職員の給与は地方公務員法とか県の条例で7割水準と決まっていますが、もう少し見直しをしてもいいのではないかなという思いもあります。県に準じて職員の給与に8級制を導入して係長以上を5級から順に当てはめれば、7割水準のまま給料が上がることになって役職定年後も思い切り下がらないのではないかな、昇給したままで次の段階に進めるのではないかなということなのです。私も民間で60歳で定年になったときに給料が5割くらいまでカットされ、後は年金で賄えという状態だったのです。まして、大変失礼けれども給料の高い職員の皆さんは、退職してから給料が下がる前年度の所得で税金がかかってかなり苦しいのではないかなと思いますので、そこら辺をもう一度考えてみてくださるよう、お考えをお伺いしたいのです。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの岩本議員の再質問にお答えいたします。再任用職員等の制度につきましては、基本的には国や県の制度に準拠した取扱いをしたいと考えておりまして、その部分だけを上げていくことはこれまでの経緯や組織全体としての給与、民間企業とのバランスも考慮しなければならない部分ですので、そういった意味においても制度に準拠した形で運用させていただきたいと考えております。以上であります。

○議長（藤原 明） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（藤原 明） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等20件は、配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 63 号	大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 64 号	大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 65 号	大館市軽費老人ホームに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 66 号	大館市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 67 号	大館市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 68 号	大館市水道給水条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 69 号	大館市小規模水道等給水条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 70 号	財産の取得について（車両ＡＶＭシステム 一式）	総 財 委
〃 第 71 号	財産の取得について（災害対応特殊救急自動車 １台、高度救命処置用資機材 一式）	〃
〃 第 72 号	財産の取得について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型） １台）	〃
〃 第 73 号	市道路線の認定について（有浦区画17号線外 1 路線）	建 水 委
〃 第 74 号	令和 7 年度大館市一般会計補正予算（第 1 号）案	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 歳出 第 1 款 議会費 第 2 款 総務費（ただし、第 2 項・第 3 項を除く） 第 9 款 消防費 第 2 条第 2 表 地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、	厚 生 委

	歳出 第2款 総務費のうち、第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費	建 水 委
議案 第75号	令和7年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案	厚 生 委
〃 第76号	令和7年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第77号	令和7年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案	建 水 委
〃 第78号	令和7年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案	総 財 委
〃 第79号	令和7年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案	厚 生 委
請願 第7号	地方財政の充実・強化に関する意見書提出についての請願	総 財 委
陳情 第34号	ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	教 産 委
〃 第35号	再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の採択を求める陳情書	総 財 委

○議長（藤原 明） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、6月19日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時33分 散 会